



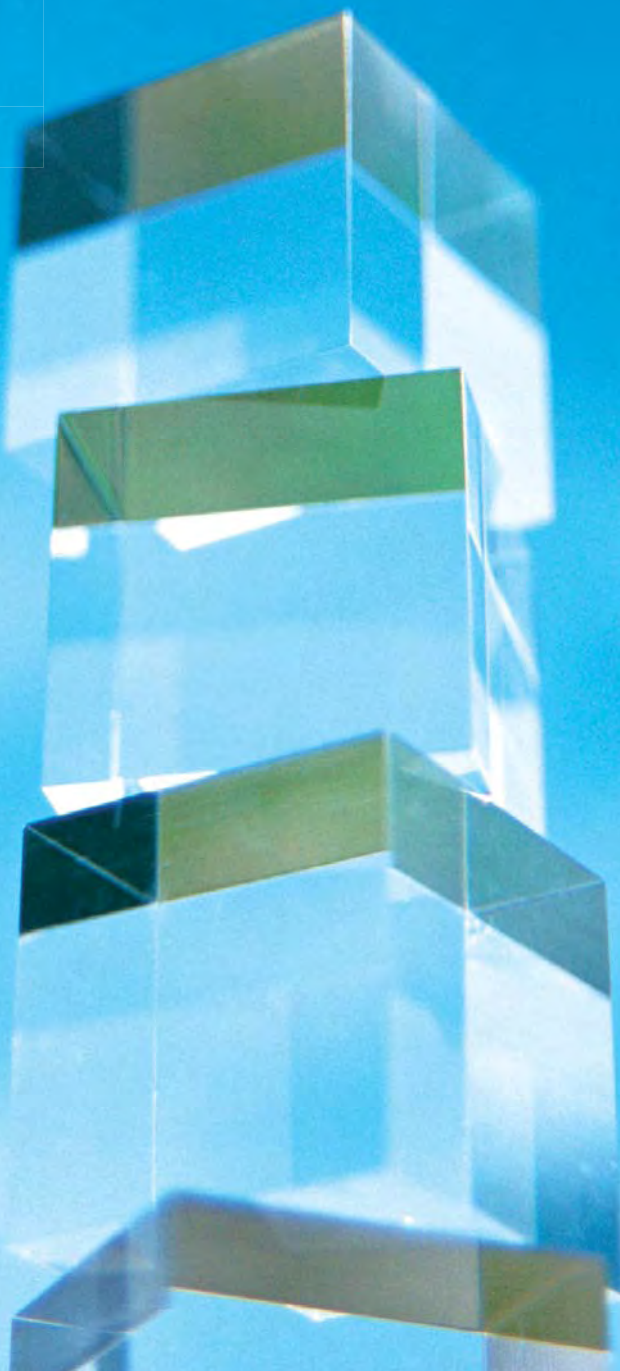
中国地域における 建設産業支援 プログラム

2007

● 建設業の経営基盤強化・再生に向けて



中国地方建設産業再生協議会



はじめに

建設業は、国民生活の質の向上及び国民経済の発展の基盤である住宅・社会資本整備の直接の担い手であるとともに、国民総生産・全産業就業者数の1割を占める基幹産業です。近年、建設投資が急速に減小するなかで深刻な過剰供給構造となっており、受注の減少、収益性の低下により非常に厳しい経営環境が続いています。

こうした厳しい状況を踏まえ、企業連携や自らの技術・ノウハウを活かした新分野進出など、経営革新の取組みを通じた経営基盤の強化が求められています。

そのような取組みを支援するために、平成16年度に中国地方建設産業再生協議会が発足し、中小・中堅建設業に対する各種支援策に係る情報交換等を行うほか、建設業経営支援アドバイザーの派遣事業も取り組んできました。

このリーフレットは、中国地方建設産業再生協議会の活動の一環として作成したもので、公的支援制度、新分野進出・企業連携等の経営のヒントなどをとりまとめたものです。

このリーフレットが、意欲ある中小・中堅建設業者にとって経営基盤の強化、新分野進出、企業連携等を図るうえでの参考となれば幸いです。

平成19年8月
中国地方建設産業再生協議会

Contents

第1章 経営革新のポイント

経営戦略フローチャート	1
～いま貴社に必要な経営戦略は？～	
1. 建設投資の縮小と「経営革新」	2
2. 競争力・成長力を高めるには	4
3. 新たな収益源を開拓するには	5
4. 建設業からの参入が進む新分野	6
5. 不足する経営資源は「連携」で補う	8
6. 現状の問題点を洗い出す「経営改善」	10
7. ワンストップサービスセンター事業とは？	11
8. 本格化する公的支援制度	12
9. 企業の取り組み事例	13

第2章 公的支援制度一覧

1. 経営情報・アドバイス	20
2. 融資・税制等	24
3. 新技術・研究開発	28
4. 雇用・人材育成	31
5. 経営基盤の強化	34
6. 新事業・新分野進出	37

連絡先・問い合わせ先

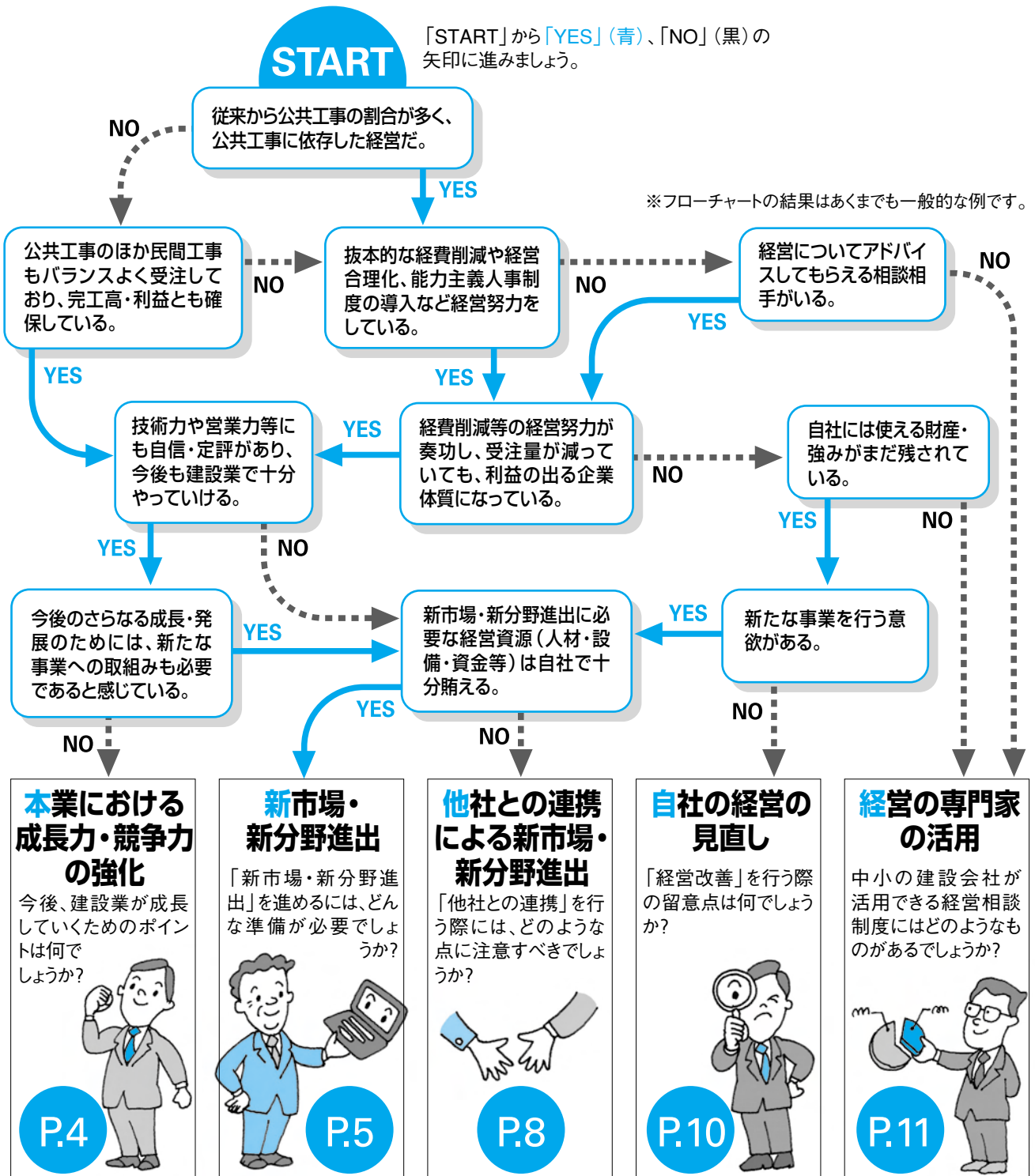
ワンストップサービスセンター 「建設業総合相談受付窓口」	45
各分野の関連機関	46
中国地方建設産業再生協議会	49

第1章

経営革新のポイント

建設投資がここ数年連続して減少するなど、建設業を取り巻く環境は大きく変わっており、環境の変化に対応して、経営者の皆さんも自社の「経営方針」や「事業展開」を不断に見直していく必要があります。まずは、貴社にとって、今後どのような事業展開が考えられるのか、次の簡単なフローチャートで確認してみてください。

経営戦略フローチャート いま貴社に必要な経営戦略は？



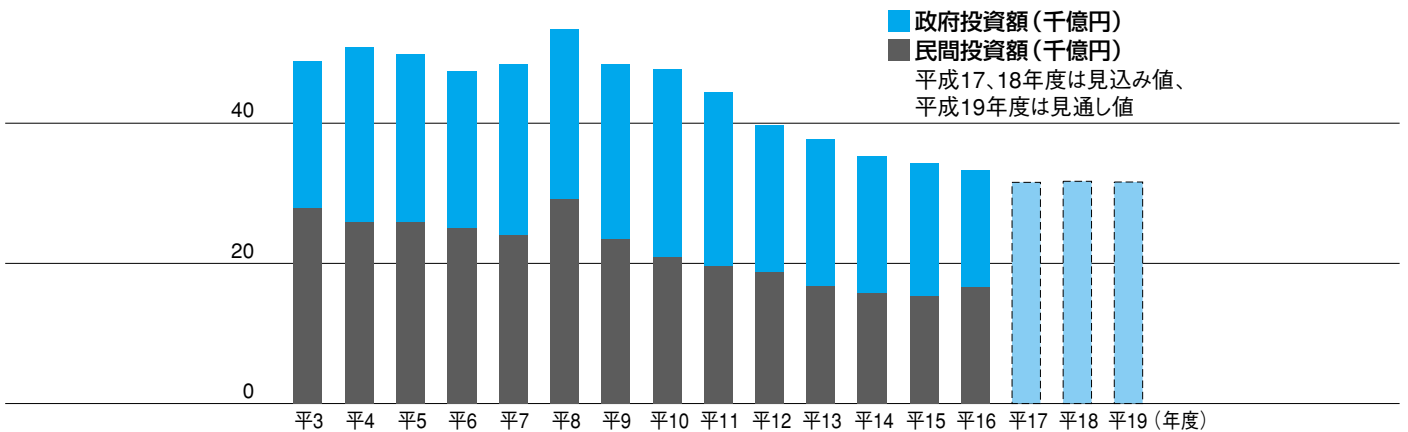
1 建設投資の縮小と「経営革新」

《建設投資の推移と供給過剰状態》

- 建設産業は、建設投資の低迷や建設業者数と建設投資のバランス崩壊（供給過剰）により収益性が大幅に低下し、市場を通じた再編・淘汰が避けられない状況にあります。
- 中国地域でも、建設投資の総額は年々減少傾向にあります。平成19年度の見通しではピーク時の約59%に落ち込んでいます。
- 縮小する建設市場と比べると、建設業者数や就業者数はいまだ高水準にあり、供給過剰状態にあると考えられます。

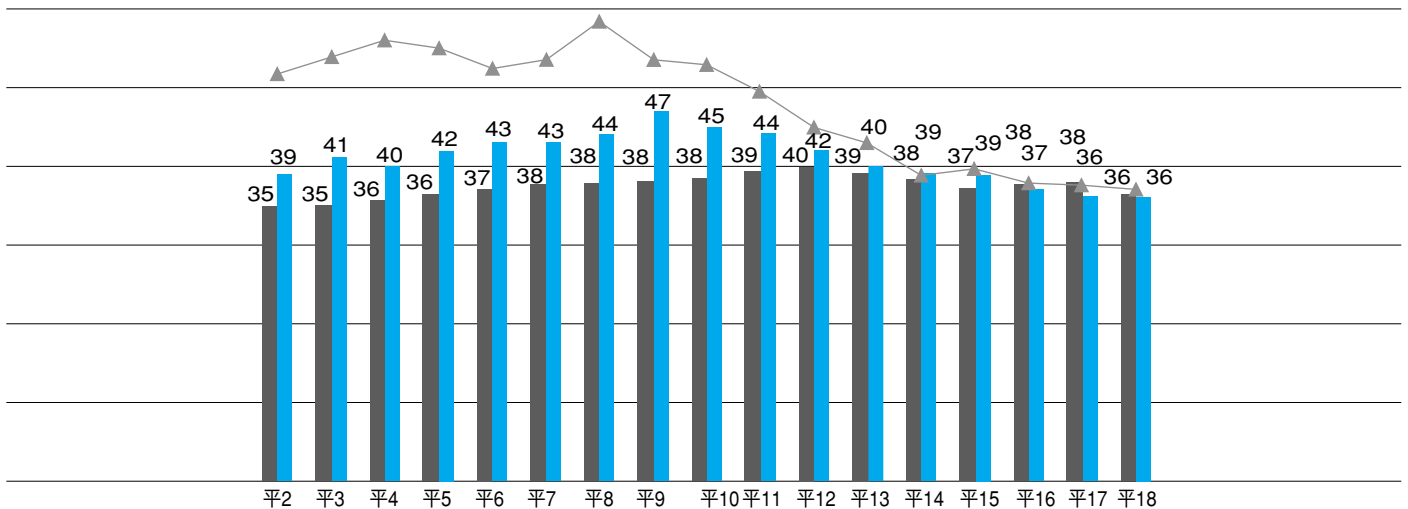
●建設投資額の推移（中国地域）

60（千億円）



出所:国土交通省「建設投資見通し」

●建設許可業者数／就業者数の推移（中国地域）



■ 許可業者数
（千業者、各年3月末）
■ 就業者数
（万人、年平均）
▲ 建設投資額（名目）
（年度）

出所:国土交通省「全国許可業者数調べ」
〃 「建設投資見通し」
総務省「労働力調査年報」

《社会環境の変化》

- 建設業を取り巻く経営環境としては、まず公共工事の急激な減少が挙げられます。しかしながら、経営環境の変化は脅威ばかりではありません。ビジネスチャンスにつながるものもあります。
- 経営環境の変化は様々ですが、一例を挙げると下記のとおりです。

少子高齢化

少子高齢化の進展により、労働力が減少する一方で高齢者を対象とした市場が拡大しています。特に平成19年には670万人を超える団塊の世代が退職を迎えます。

例えば
こんなもの
あります

農業改革

農村では、農業の担い手が減少傾向にある一方、ここ数年法制度が改正され、一般企業でも農業参入しやすくなりつつあります。

入札改革

一般競争入札の拡大や総合評価方式（価格だけでなく技術力など総合的に評価するしくみ）の拡充、入札ポンド制度の導入・拡大などへの対応が求められてきます。

環境問題

二酸化炭素の排出削減や省エネルギー、自然エネルギーの活用、リサイクルの重視など、環境に配慮した行動が重視されてきています。

各種法律や制度

指定管理者制度を活用した公共施設の維持管理、中小企業地域資源活用促進法（仮称）を活用した地域資源ブランド化、中小企業新事業活動促進法を活用した商品開発・販促などが挙げられます。

安心・安全

「食」「住」など生活の基本的分野での信頼が失われつつあり、安心・安全に対する信頼が求められています。

IT化の進展

電子申請、電子入札、帳票のデジタルデータ交換など、情報技術の進化とともに環境変化が進んでいます。

《建設業改革の方向性》

- 建設投資が縮小・抑制傾向にある状況下、既存事業の問題点の改善などといった従来型の経営努力だけでなく、「革新的」に経営を実践している地域の建設業者も多く現れてきています。

●建設業における経営革新の必要性

- 新技術・新市場の獲得
- 新しい収益源・収益機会の開拓など



2

競争力・成長力を高めるには

- 本業強化のためには「品質」「コスト」「納期・工期」など技術のレベルアップを図ることが大切ですが、競争激化が避けられない環境変化の中では、企画提案力の強化も重要な課題です。
- 公共工事減少のリスク回避のためには、公共工事と民間工事のバランスをとりながら、競争力強化を図る必要があると言われています。

①技術力・管理能力を強化

現在の厳しい環境において、本業における成長を維持するために、競争力の強化が不可欠です。競争力の要因としては、Q (Quality:品質)、C (Cost:コスト)、D (Delivery:工期・納期)、F (Finance:財務)が挙げられます。

Q 品質

品質については、「欠陥工事の防止」や「発注者の仕様通りの施工」という最低限守らなければならない目標から、「恒久的な施工品質の向上」、「技術開発力の強化」へと、より高い目標に引き上げることが必要となります。施主や取引先等からの信頼が常に得られることが求められます。

C コスト

コストについては、「許容原価を超えない」という最低限守るべき目標から、「コストダウンの全社的取組」へと、より高い目標に引き上げることが必要となります。高度で抜本的なコストダウンやコスト管理が求められます。

D 工期・納期

工期・納期については、「工期厳守」という最低限守らなければならない目標から、「工期短縮(工法開発等)」へと、より高い目標に引き上げることが必要となります。現場で材料が余らない、ジャスト・イン・タイム調達など、より高度な工期管理が求められます。

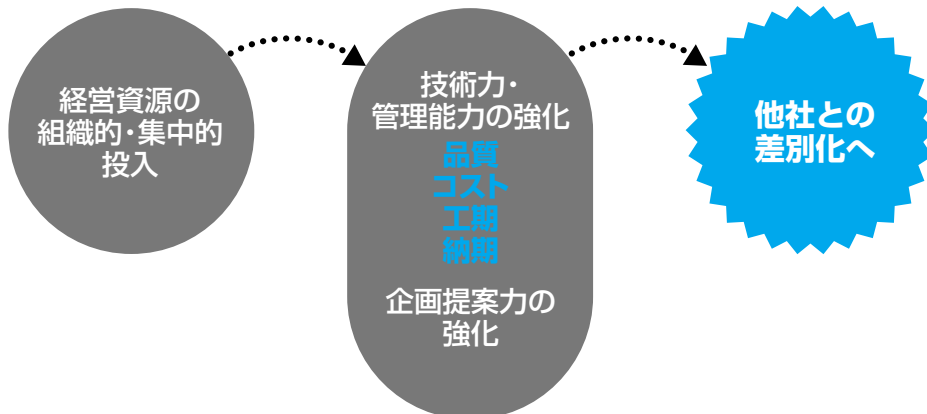
F 財務

財務内容が脆弱だと、競争力・成長力の向上の足かせになります。「経営事項審査」や今後の導入拡大が予想される「入札ボンド制度」においても財務内容の善し悪しが、入札参加に影響を及ぼします。また新市場・新分野進出を図るためにも、財務内容に余裕があることが必要です。

②企画提案力を強化

地方の建設業者は、これまでは公共事業への依存度が高く、受注産業という枠の中で事業を行ってきました。しかし、今後、建設市場の縮小が避けられない中では、受注機会を待っているだけでは経営を維持することは難しいと言われています。これからは、地域において本当に必要な事業を企画・提案する力が求められます。

●本業における差別化のポイント

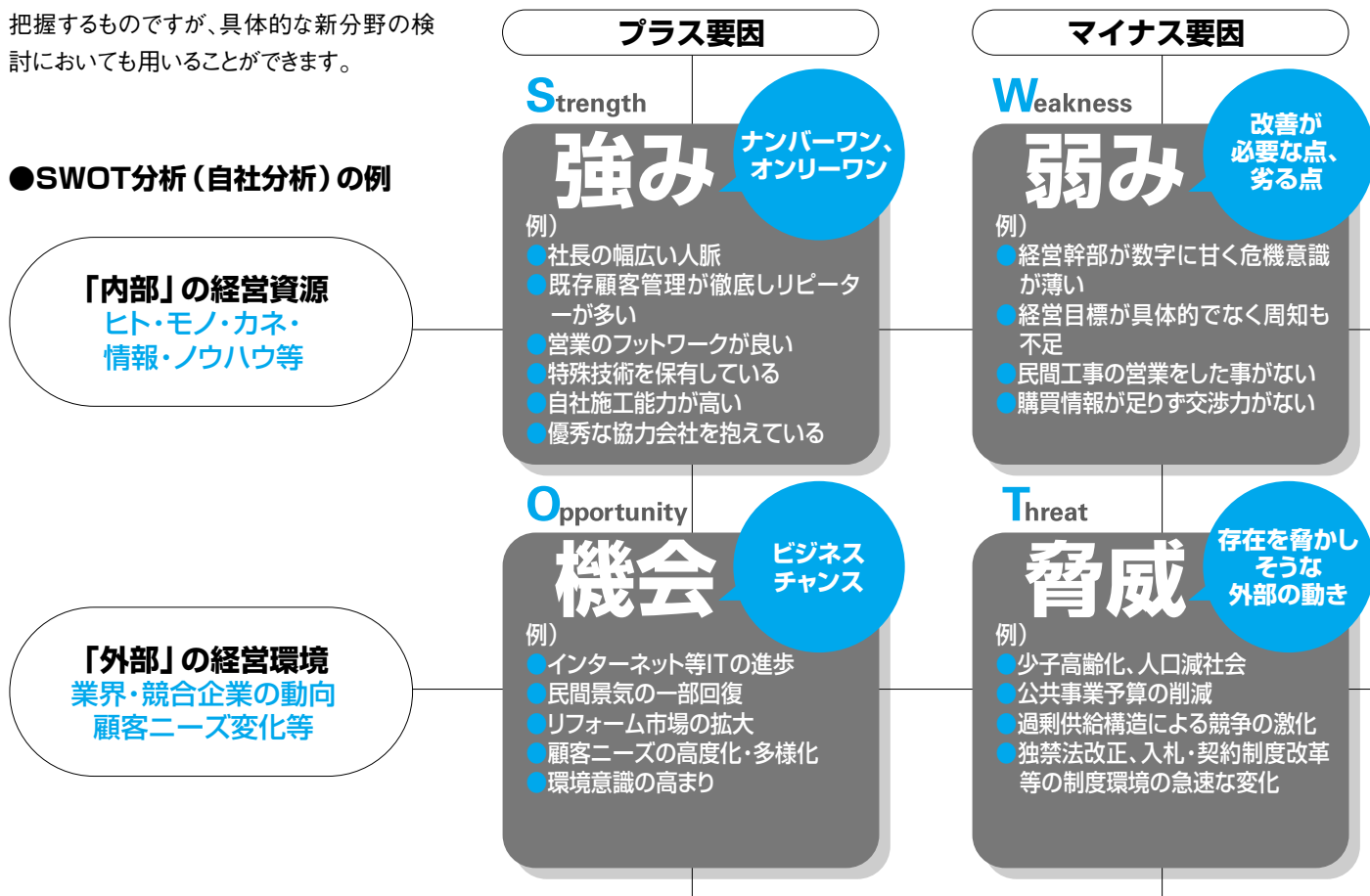


3 新たな収益源を開拓するには

- 建設市場が縮小しているなか、新分野事業への参入を図ることも、新たな収入源を確保するうえで重要な選択肢です。
- 新分野の検討に当たっては、自社にとってのプラス要因とマイナス要因をもういちど客観的に整理してから、検討を進めることが重要です。
- 新分野進出は「建設関連分野」と「非関連分野」に分けることができます。

経営環境の分析ツールの一つにSWOT分析があります。自社経営の強み・弱み、市場における事業機会・脅威について整理・把握するものですが、具体的な新分野の検討においても用いることができます。

●SWOT分析（自社分析）の例



●建設業における新分野事業の分類

1
建設関連分野

文字通り、建設業に関連しているので建設業で培われた経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）を活用しやすい分野といえます。参入しやすいため他社との競争が予想されますが、比較的低リスクが低く、建設業との相乗効果が期待できます。

- 例)
- 内装工業者が顧客ニーズを反映したインテリア商品を開発。
 - 水道工業者が顧客ニーズを反映した浄水器を開発。
 - 工事施工のほか維持管理業務にも進出、既存顧客やその関連顧客にも販売を拡大。
 - 得意の電気関係技術を応用し、産学連携で自然エネルギーを活用した発電技術を開発。

2
非関連分野

建設業とは関連があまりないため、自社の経営資源を活用しつつも、外部と連携しながらノウハウ等を補完しながら取り組む必要があります。比較的低リスクは高いものの、成功すれば新たな収入源として期待できます。「環境」「福祉・介護」「農業」など様々な分野への進出が行われています。

- 例)
- ダチョウの養育及びダチョウを原料とした加工品の開発・販売
 - デイサービスやショートステイなど介護サービスの運営
 - 農産物の栽培・生産及びそれを原料とした健康食品の開発・販売

4 建設業からの 参入が進む 新分野

- 従来型建設市場の低迷を受けて、新しい分野への事業進出を考える企業が増えています。
- 建設業からの進出例がある市場としては、ニーズが高まっているリフォーム分野や環境・リサイクル分野がありますが、一方日頃の業務や地域の問題のなかに新事業のヒントが潜んでいるケースもあります。

1

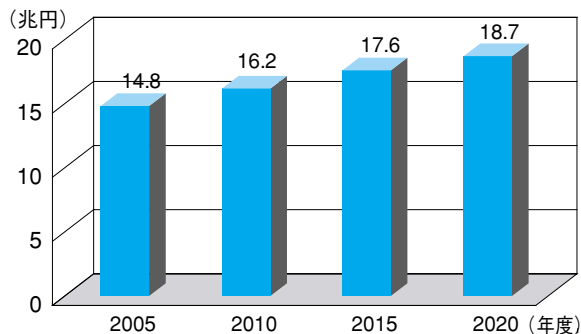
建設関連
分野

リフォーム 分野

今後、成長が期待されている事業分野です。建設業者が比較的進出しやすい「建築物全体の維持修繕工事」の場合、2005年度の約15兆円から2020年度には18.5～18.7兆円に増加すると予測されています。

ただし、この分野は参入が比較的容易な反面、競争は厳しく、他社との差別化を図っていくことが重要です。

●維持・補修市場



出所：平成14年（財）建設経済研究所
「日本経済と公共投資」

2

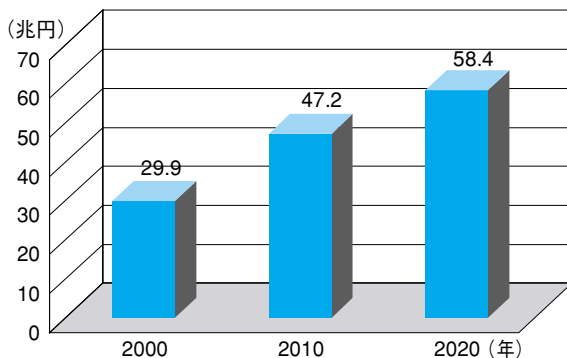
非関連
分野

環境・ リサイクル分野

この分野は、廃棄物処理、リサイクル、土壌汚染対策、エネルギー、健康住宅、屋上緑化、環境保全等、多岐にわたっていますが、いわゆる規制ビジネスが多く、建設リサイクル法や土壌汚染対策法等の施行に伴って市場が拡大してきていることが特色です。

環境省では環境ビジネスが2000年から2020年の20年間に於いて市場規模で1.9倍、雇用規模で1.6倍に拡大すると予測しています。

●環境ビジネスの市場

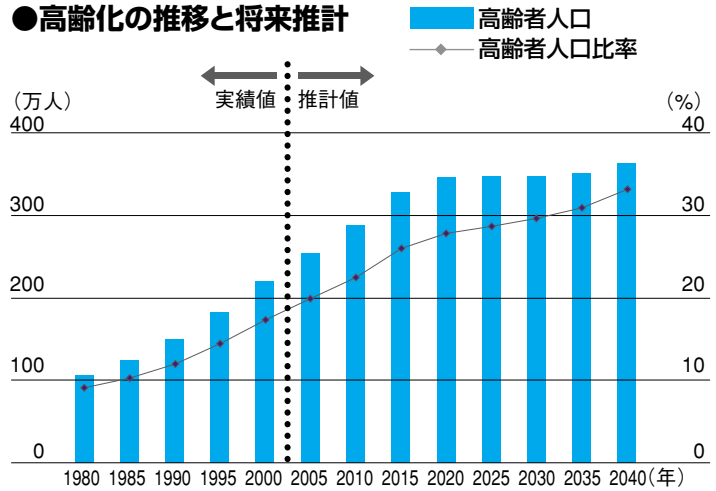


出所：平成14年環境省「わが国の環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測についての推計」

高齢化社会に 対応した分野

高齢化を背景に、関連市場は右肩上がりを示しています。平成12年の介護保険制度導入により、民間企業の介護サービス事業への進出が可能となり、平成18年度の改正で需要はさらに拡大しています。介護・福祉スタッフは外部から調達する傾向にあるものの、介護・福祉事業で得たノウハウをバリアフリー施工につなげるなど相乗効果も期待できます。

●高齢化の推移と将来推計

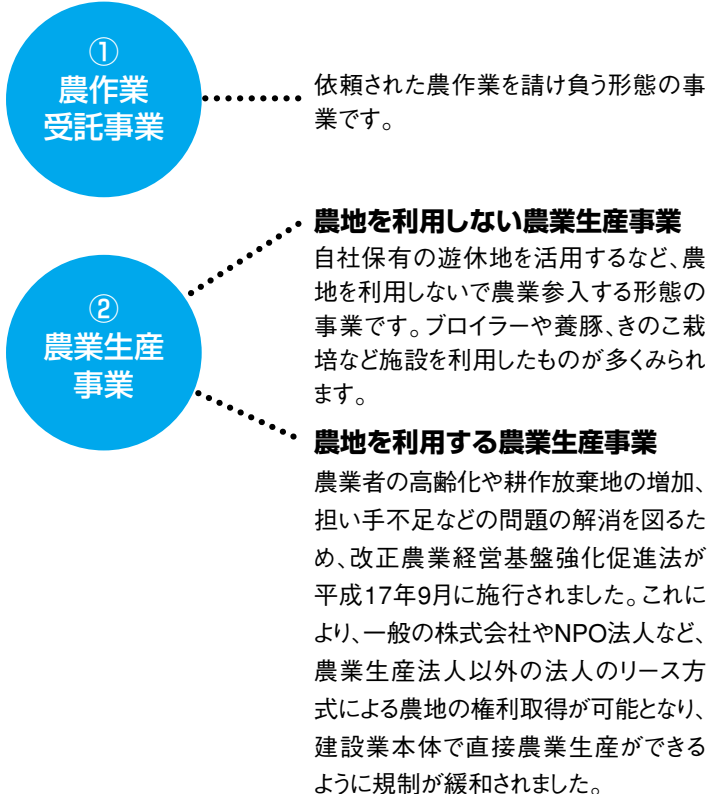


出所：内閣府「平成18年版高齢社会白書」

農業分野

「食の安全性」や「健康志向」の意識の高まりを受け、やり方しだいでは高収益を上げることも期待できます。農業参入により、従業員の効率的な活用が図られるとともに、地域における雇用の確保と担い手のいない農地の有効利用が期待されます。

すでに建設業においても、土壌改良による有機農業、機械を用いた農作業受託、観光業を兼ねた牧場等、農業への特色ある挑戦が行われています。



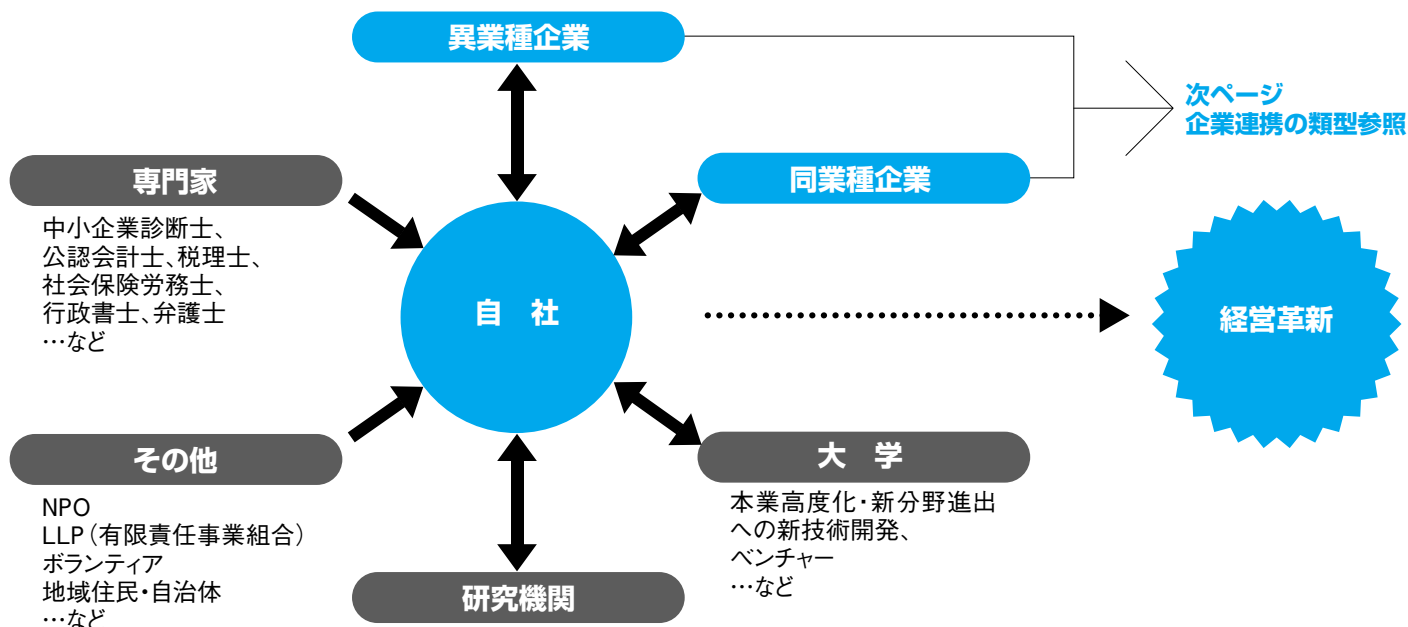
5 不足する経営資源は「連携」で補う

《外部機関との連携》

- 中小・中堅建設業者にとって、自社で不足する技術・ノウハウを外部機関との連携により補完することは有効な手段です。
- 連携先は、企業、大学、NPO、研究機関など。また連携の形態も、組合やフランチャイズ、協力会社方式、共同出資会社の設立、合併・吸収分割、業務提携など様々な形態があります。
- 研究開発的色彩が強い事業では、公設試験研究機関や大学など、製造段階ではメーカーや専門業者、マーケティングに当たっては、中小企業診断士や専門コンサルタントなどと連携しているケースが見受けられます。

●連携先となる「外部」には様々な機関がある

組合、フランチャイズ、協力会社方式、共同出資会社、合併・吸収分割、業務提携、ネット上での連携
…など



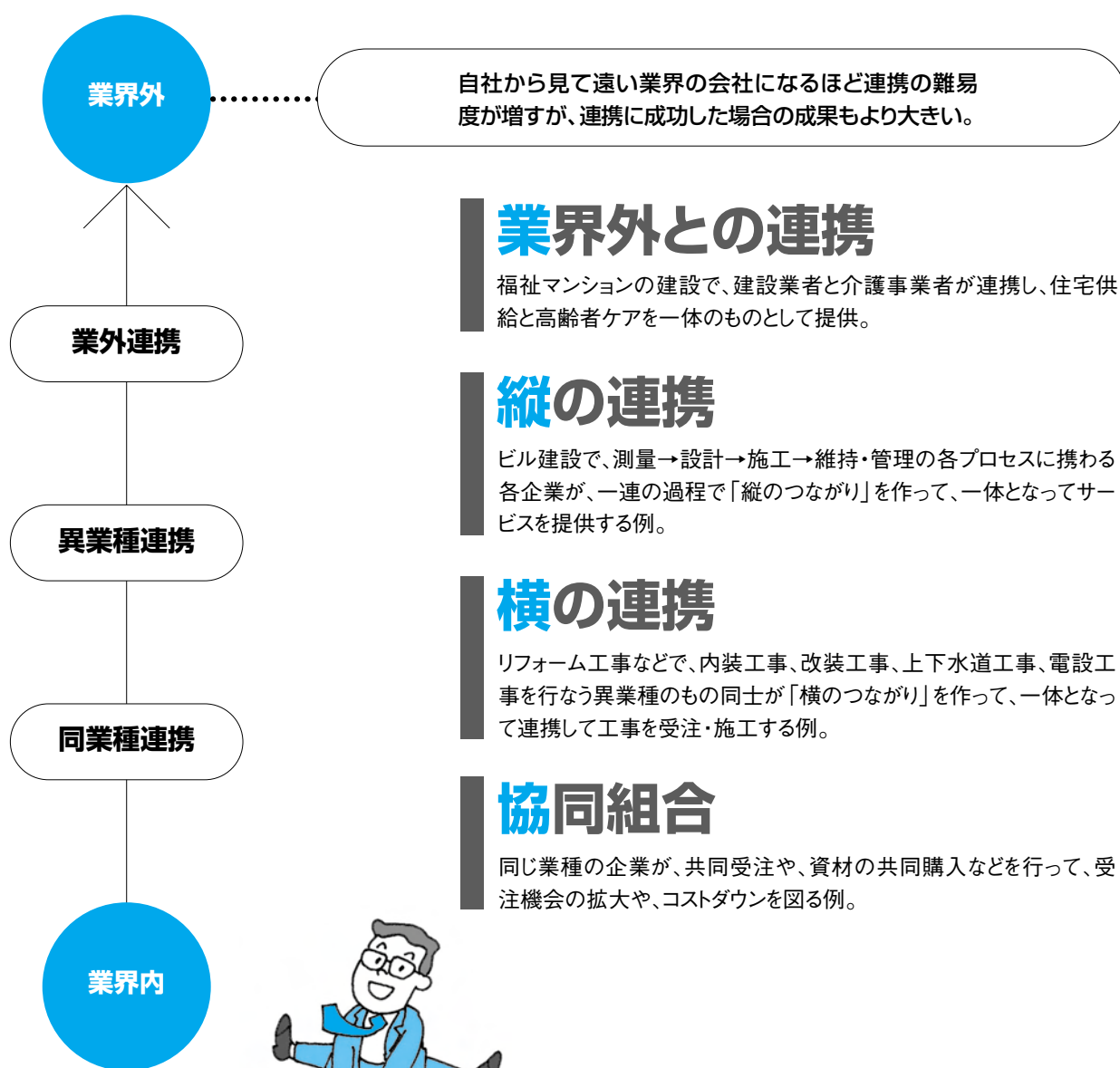
●自社単独と連携とを比較すると・・・

	自社単独	連携
事業開始までのスピード	▲ 自社にノウハウがない場合、時間がかかる	● 外部企業等からノウハウを得て時間短縮を図る
開発・投資コストの負担	▲ 自社で負担する	● 外部企業等と分担できる
技術力	▲ 自社保有の技術の範囲	● 外部企業等の技術を活用
意思決定の自由度	● 自社だけで意思決定	▲ 合意形成が必要
ニーズ予測	▲ ひとりよがり	● 客観性が高まる
リターン・成果	● 自社で独占できる	▲ 分担・分配の必要あり

《企業間連携》

■経営革新を目指し、連携する企業同士で不足している経営資源を互いに補完し合うことにより、自社単独では困難だった経営基盤強化・新分野進出が実現可能になり、より大きな成果を得ることが可能になります。

●企業連携の類型





現状の問題点を 洗い出す 「経営改善」

- 自社に十分な体力や余裕、強み等がない場合には、収益性の向上や生産性の向上に向けて、現状の問題点を見直す「経営改善」に取り組む必要があります。
- 経営改善や経営の見直しのためには、経営改善に向けた姿勢・行動を確立するとともに、資金面、人材面、情報面など様々な側面から取り組む必要があります。

●姿勢・行動

自助努力型の 経営マインド

景気の好転や公共工事の増加などを期待するのではなく、自助努力型の経営マインド・姿勢が求められます。また、そのような姿勢を自社の社員に理解してもらい、醸成することが大切です。

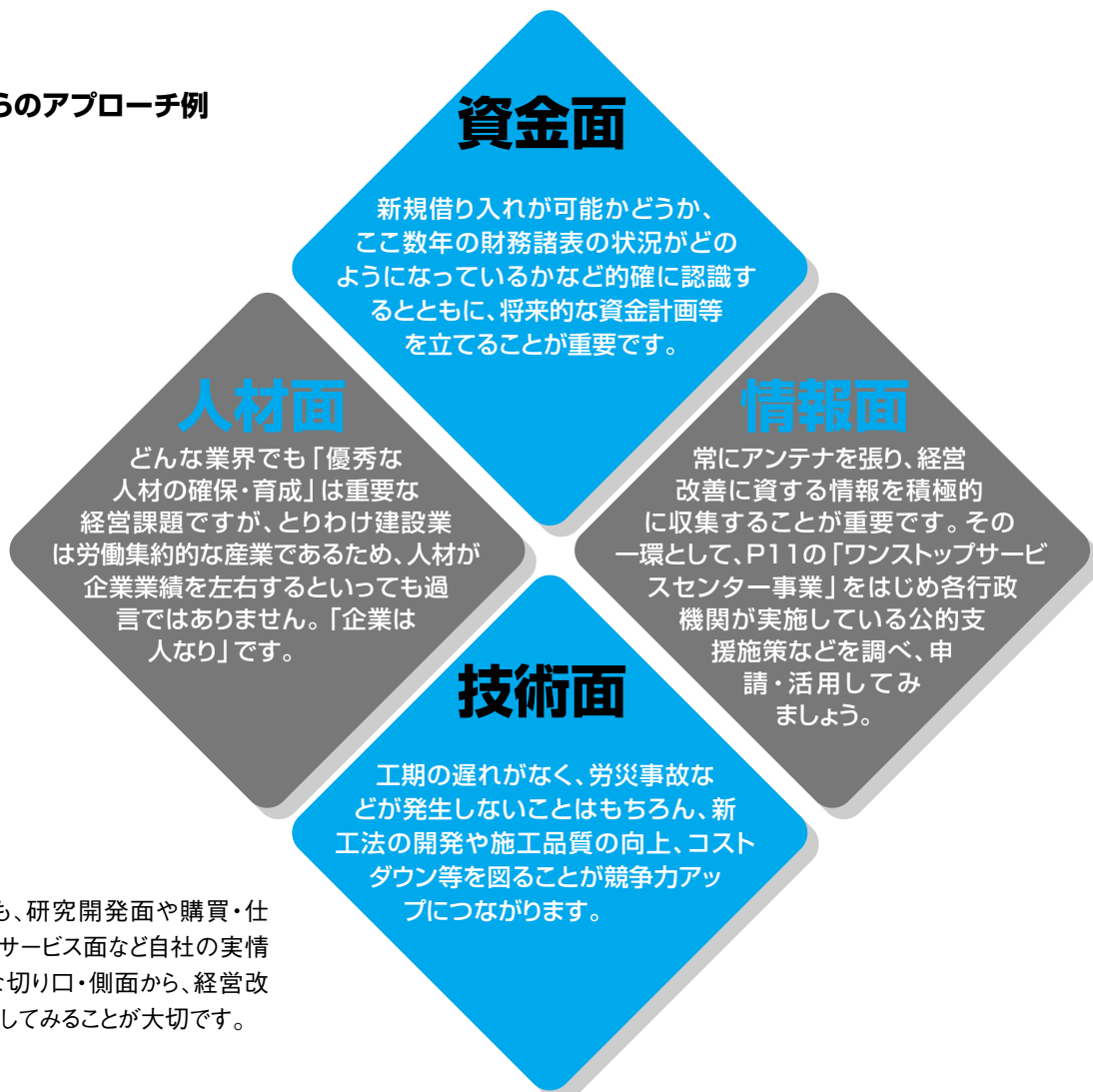
柔軟かつ 機動的な取組み

自社の良き伝統・企業文化・やり方は引き継ぎながらも、それに過度にとらわれることなく、柔軟かつ機動的に見直しながら経営改善に取り組みましょう。

継続的な取組み ～将来的なことも視野に～

経営改善・経営の見直しには、継続性や不断の努力が重要なはいまでもありませんが、企業の存続や事業の承継、後継者の育成など将来的な課題も視野に入れることが大切です。

●各側面からのアプローチ例



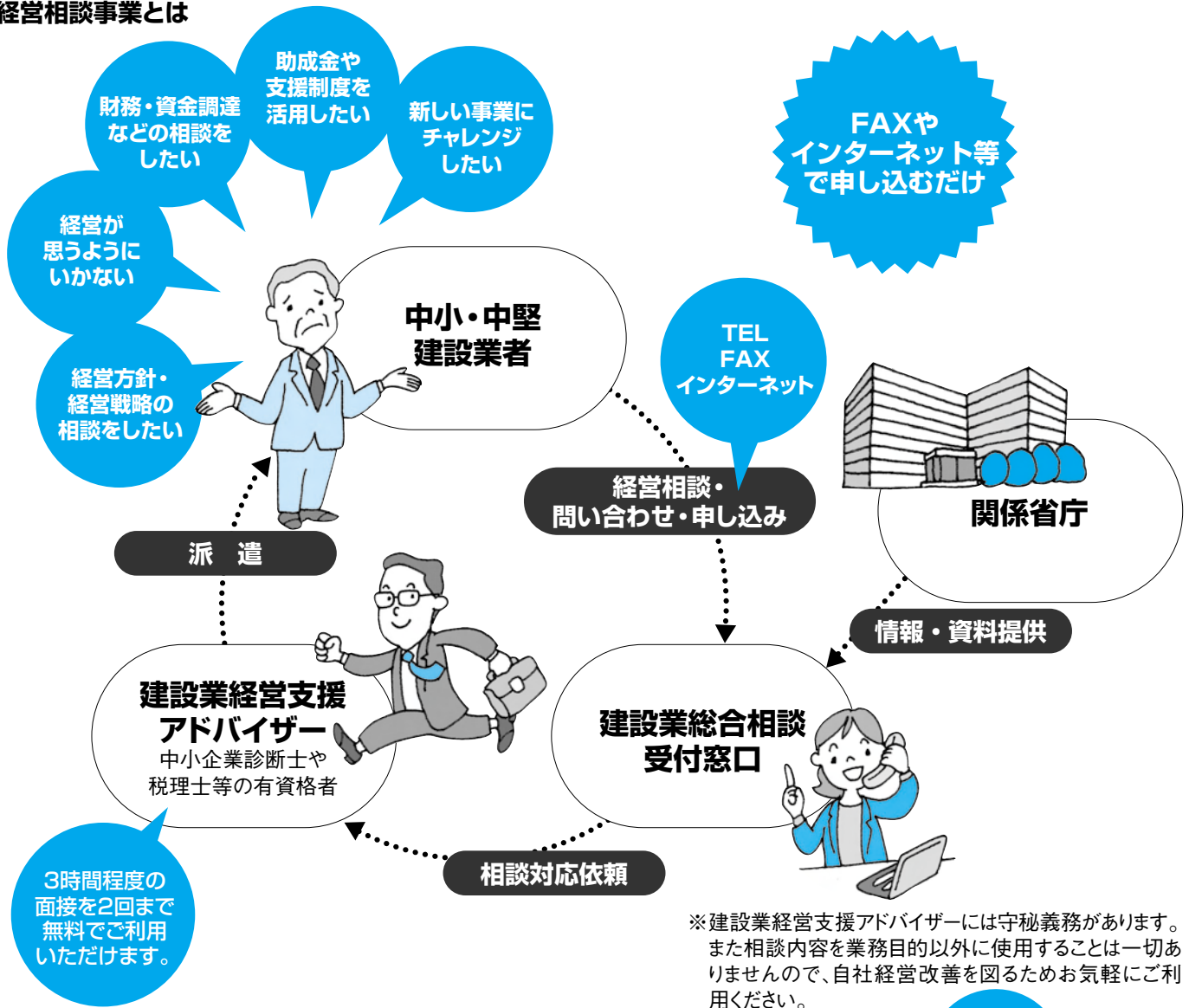
上記のほかにも、研究開発面や購買・仕入面、営業面、サービス面など自社の実情に応じた様々な切り口・側面から、経営改善にアプローチしてみることが大切です。

7 ワンストップサービスセンター 事業とは？

■ 中小・中堅建設業者の経営基盤強化等を図るため、関連するサービスを建設業者が1カ所でまとめて受けられる「建設業総合相談受付窓口」が、国土交通省の各地方整備局等、各都道府県の建設業協会等に設置されています。(P45のお問い合わせ先を参照)

■ 相談受付窓口では、相談の内容に対応して、関連する資料の提供や相談窓口の紹介を行うほか、相談者（建設業者）が経営上の個別・具体的な相談を希望する場合には、「建設業経営支援アドバイザー」を派遣しています。

● 経営相談事業とは



利用方法

- STEP 1** 個別経営相談をしたい!
- STEP 2** 「建設業総合相談受付窓口」に申込（電話、FAX、インターネット）
- STEP 3** 貴社にアドバイザーが訪問・相談

P45を
ご覧下さい

8 本格化する 公的支援制度

- 新分野進出などの経営革新を後押しする国の支援策も本格化しています。
- 厚生労働、国土交通、経済産業、農林水産、環境の関係5省で構成する「建設業の新分野進出を促進するための関係省庁連携会議」は、農業、環境、福祉分野への進出支援策や労働者の雇用対策など、新しい施策を含めたきめ細やかな各種支援を打ち出しています。

地域における役割

- GDP・全就業者数の約1割を占める地域の基幹産業
- 住宅・社会資本整備の担い手
 - 地域の経済・社会の発展に不可欠な役割
 - 地域の建設業の衰退 → 地域の経済・社会の衰退につながり、甚大な影響
 - 建設業の活力の回復＝地域再生の観点からも重要

地域のニーズと 今後の建設業の役割

少子高齢化、人口減少、国・地方を通じた財政悪化等、地域の社会経済環境の急速な変化により、地域においては、
●農業 ●環境 ●福祉 ●公共施設の維持管理 等の各分野におけるニーズの担い手が求められている。

中小・中堅建設業は、地域の社会資本整備を通じて培った知見・ノウハウを有するとともに、地域に根付いたコミュニティ産業として、地域ニーズへの新たな担い手として大きな役割が期待される。

『骨太の方針2004』抜粋 (平成16年6月4日閣議決定)

「地域の中小・中堅建設業の新分野進出への取組が円滑になされるように、情報提供、中小企業対策や雇用対策の活用、農業、福祉、環境等の分野への進出に係

る規制・制度の見直しや構造改革特区の活用、施設の管理運営を行うPFI事業への参入支援等の支援策を関係省庁が連携して取りまとめ、速やかに実施する。」

厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省・国土交通省が連携して、「建設業の新分野進出」を「政策群」として位置づけて支援。

新分野進出支援策の概要

太字は平成19年度の新規・拡充事項 青字は政策群の項目

総 合

- ワンストップサービスセンターの運営
- 地域再生のための建設業の新分野進出普及促進事業
- 建設業新分野進出セミナーの開催

中小企業対策

- 中小企業新事業活動促進法による新事業活動支援
- 新連携対策支援事業
- 地域資源活用企業化支援事業
- 中小企業・ベンチャー総合支援センターによる専門家派遣等
- 中小企業再生支援協議会による中小企業の再生支援

雇用対策

- 建設業務有料職業紹介事業
- 建設業務労働者就業機会確保事業
- 建設労働者雇用安定支援事業
- 地域雇用開発助成金等
- 地域創業助成金
- 中小企業基盤人材確保助成金
- 新規・成長分野企業等に対する総合的な支援等

能力開発

- 中小企業雇用創出等能力開発助成金

農 業

- 農地リース方式による農業参入の支援
- 金融支援（農林漁業金融公庫資金・農業近代化資金 等）
- 担い手アクションサポート事業
- 担い手農地集積高度化促進事業のうち農地マーケット事業
- 特定法人等農地利用調整緊急支援事業
- 企業等農業参入支援事業（**全国推進事業・貸付推進事業・機械リース事業**） 等

環 境

- 土壌汚染対策法の施行
- 廃棄物処理法の一部改正による「広域認定制度」の整備 等

福 祉

- 地域介護・福祉空間整備等交付金等による地域の介護サービス基盤の整備

建設業関連

- PFI方式による建設工事を請け負う建設業者の資金調達の円滑化

9 企業の取り組み事例

■ここでは国土交通省からの受託事業として(財)建設業振興基金が実施した「新分野進出定着促進モデル構築支援事業」「下請業者の経営力・施工力の充実・強化促進モデル構築支援事業」における選定事例から、経営革新に取り組んでいる企業をご紹介します。

事例01 山一工業株式会社

未利用木質系資源を活用した 固形燃料の 生産・販売システムを構築

新見地域で35年の実績を誇る山一工業(株)は、地域の木材加工で発生する大量の未利用木質系資源を有効利用すべく、ストーブ用固形燃料であるペレットの生産、販売に乗り出した。すでに良質なペレットの開発に成功し試験販売もスタート、現在事業の安定・拡大に目を向けた取り組みを行っている。

ペレットストーブは、薪ストーブと異なり無人連続運転が可能である



規定の容器に入ったペレット。この一箱で20キロの重量

1 事業の背景と動機

林業の盛んな新見市の未利用バイオ資源に着目

岡山県の内陸部、中国山地を背にした新見市は、総面積の85%が森林で占められる林業地帯である。市の中心部に本社を置く山一工業(株)は、木材加工時に発生する未利用資源の活用方法として、ストーブに利用する固形燃料であるペレット加工に目をつけ、研究・事業化を進めることとなった。

とが事業の骨子である。特に冬が長く厳しいためこの地域では暖房のニーズは高く、また生産地ゆえ低コスト生産も可能なことからビジネスとしてのアドバンテージも大きい。ペレットの生産から配達、さらにストーブの販売まで広範な業務が必要となるため地元の複数の企業・団体との連携体制で行っている。

4 事業の推進体制

森林組合、自治体、他企業と幅広い連携

山一工業(株)が、ペレットの製造とストーブ販売を担当しているほか、新見市森林組合(原料供給)、新見市及び新見市商工会議所(ペレット用ストーブの普及啓蒙活動)、岡本商事(ペレット販売及び利用者への供給・配達)と幅広い連携体制を敷いている。なお山一工業(株)内に専門部署はなく、技術を要するストーブ設置担当の2名が専従者となっている。

入れている段階である。

まず平成19年度までは地元を対象に口コミを中心とした営業で地歩を固め、それ以降徐々に周辺地域に販路を拡大していく予定。また近日中に、市内の個人や事業所を対象にマーケティング調査を行い、その結果も販売戦略に反映させたい。

2 進出時の苦労やその対応

木材加工や処理技術のノウハウが役に立つ

地元での長年の経験から、木質系資源の加工法や処理技術、また製造機器の操作やメンテナンスの習得など、基本的な知識やノウハウがあったため、新事業には比較的スムーズに踏み出せた。しかし、ストーブの設置工事は、危険も多く、極めて正確な技術が必要なため、設置技術の習得には建設業とは異なる努力を要した。

5 差別化戦略・競争戦略

現地生産ならではの低コストが武器

ペレットは地元での原料調達・生産により運輸コストが大幅に圧縮でき、ストーブの設置・維持の人員も地元採用できる人脈があるため、他の地域から参入があっても価格面で優位に立てる。採算ラインに乗るには今後30台のストーブ普及が必要だが、ペレット用ストーブの認知度がまだ低いため、市内のイベント等を通して地道な啓蒙活動に力を

6 成果と今後の課題

ペレットの低価格化と安定供給

事業の出発点である良質なペレット製造手法は確立でき、その試験販売を行えるまでになった。今後事業の本格化にあたっては、ペレットストーブ・ペレットボイラーの普及が“カギ”であり、その認知度向上を図ることはもちろん、技術面での工夫によりペレットの低価格化、安定供給の実現に力を入れたい。

3 新事業の概要

新見地域の地域性に密着した新事業

「未利用の木質系資源」とは、木材加工の際に発生するカンナ屑や木造住宅建設廃材など、新見地域で大量に生まれる資源のこと。これらをストーブ用固形燃料であるペレットに加工し、主に新見市近郊の住民や事業所に販売するこ

山一工業株式会社

代表者 ● 森下 衛 (代表取締役社長)

所在地 ● 岡山県新見市

資本金 ● 2,000万円

従業員数 ● 22名

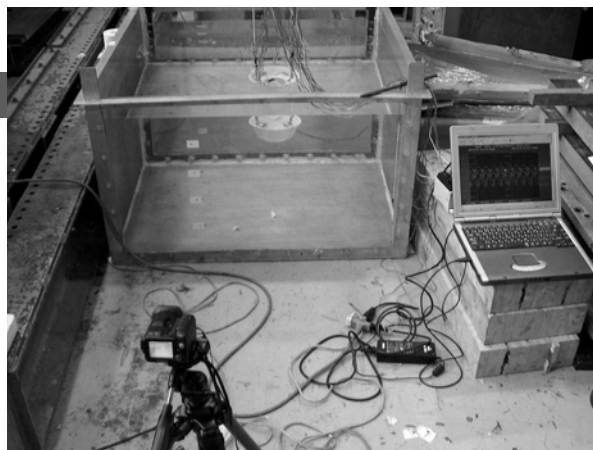
事業内容 ● 総合建設業、土木、建設、鋼構造、水道施設、管・浄化槽工事を行ない、地元密着型の堅実経営を目指している。

企業の 取り組み事例

事例02 勝井建設株式会社

浮屋根式液体貯蔵タンクの 制振装置開発事業

地震によるタンク火災は、長周期地震動で貯蔵液体が共振して大きな波を起こすスロッシング現象が生じることで、タンクが損傷、液面が大気中に露出することで生じる。このスロッシング現象を抑えるために、浮屋根にばねとおもりをつけ、液体の振動を制御する装置を考案した。本事業は、この制振装置の開発に取り組むものである。



原教授が所属する徳山高専テクノ・アカデミアでの制振装置の模型を使用した実験

1 事業の背景と動機

地震によるタンク火災をテレビ番組で見て考案

2003年の十勝沖地震で、製油所の原油タンクから火災が発生した。勝井社長は事故の番組を見て、未だタンクにおける振動の制御技術が実用化されていないことを知り、子息の勇次氏とともにばねとおもりをタンクの浮屋根につける独自の制振装置を考案した。

2 進出時の苦労やその対応

タンクの基礎工事に実績、ノウハウは保有

勝井建設は、振動障害、じん肺、難聴などの労働障害が発生することもある削孔作業に対して、立杭削孔機を独自に開発し、安全性と作業効率の向上に努力してきた経験がある。また、タンク建設工事等の実績から、災害から人命を守る取組みには技術とノウハウを有しているため、スムーズに取り組むことができた。



実験中の制振装置の部品

3 新事業の概要

小型・軽量の制振装置と設計方法開発が課題

制振装置は浮屋根から直接吊り下げるが、浮屋根部は一般に想像されるよりもはるかに脆弱である。洗面器の水面に浮かせた薄いサランラップを想像すればよい。従って、装置を如何に小型・軽量化して屋根にかかる負荷を低減するかは極めて重要な課題。また、軽量化は使用材料の抑制になるのでコスト低減にもつながる。装置の適正な設計をタンクの形状等や液体の性状に応じて簡単に行える設計手法の構築も事業の課題である。

4 事業の推進体制

地元の工業高等専門学校の技術指導

発案者は勝井社長と勇次氏である。事業推進は、評価・検証責任者、開発を勇次氏が担当している。特に社内に専門組織は置いていない。

連携先は、地元の工業高等専門学校の教授であり、同教授に実験モデルによる振動実験とその解析において、理論・実践両面での技術指導等を依頼している。また、実験に必要な大型二次元振動台等の設備を提供していただいている。

5 差別化戦略・競争戦略

現在各社・諸機関が実用化を目指して競合中

十勝沖地震を機に大手建設業者・造船会社などが近年研究を活性化させて

いるようである。当社はこれら競合する業者に対して特にコスト面での優位を確立するため、現在消防庁で提案されている対策（10万トン級タンクにおいて1基当たり1億円程度以上）に対して、数千万円程度に所要コストを圧縮することを目指している。

6 成果と今後の課題

平成19年には実際のタンクで実証試験

平成18年度中に、制振装置の実験結果の解析と制振装置設計手法を構築する予定である。

平成19年3月から制振装置を実物のタンクに施工して、実証試験を行う予定である。そのためにタンクを提供してくれる企業を探す。

平成20年以降は商品化と広報活動を行い、あわせて危険物保安技術協会から許認可を取得する。

勝井建設株式会社

代表者 ● 勝井 優（代表取締役社長）

所在地 ● 山口県岩国市

資本金 ● 4億3,920万円

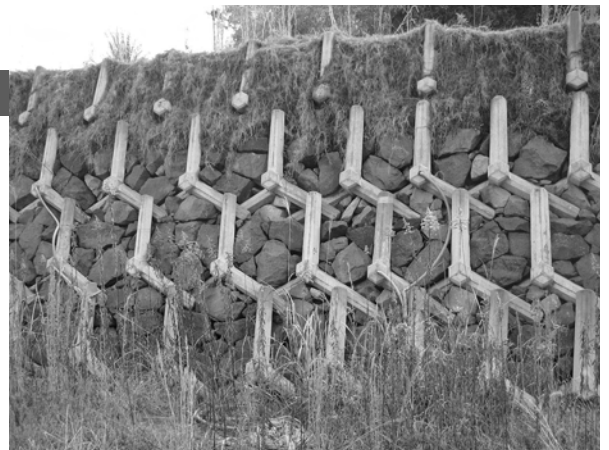
従業員数 ● 69名

事業内容 ● 昭和22年に創業、現社長は2代目。総合建設業、土木一式、基礎工事を主体とする。収容人数150名の研修室を設けるなど、社員教育も熱心に取り組んでいる。

事例03 株式会社吉工園 (きっこうえん)

環境保全型「ランチブロック」の全国普及事業

(株)吉工園は、昭和42年以来、造園業として造園の設計施工、緑地メンテナンス、造園工事、庭木類の生産販売、土木工事などを行ってきたが、平成10年ころから、吉村社長が発明した環境保全型「ランチブロック」及び同工法の開発を始め、完成した。現在、製造法の改良と並行して、全国普及に向かって事業を推進している。



ランチブロックの使用例。安全性・耐久性確認のため、自社でも応力測定を行なっている

1 事業の背景と動機

社長発明のランチブロックで新事業展開

従来は造園工事と庭木類の販売事業を行ってきたが、最近の公共工事縮小の影響、また長引く経済の不振により個人からの受注の減少もあり、次第に経営を困難にしつつある状況である。このため、新分野進出を図ることにより新たな事業成長を図ることが急務の課題であった。このような状況下で吉村社長が発明し、研究開発をしてきたランチブロックを普及する事業に取り組むこととなった。

2 進出時の苦労やその対応

石積み土木技術が直接応用できる

(株)吉工園が従来より保有している石積み土木技術が直接応用できるというメリットがある。しかし、完成した製品が実際にどの程度強度があるかなど検証しなければならないが、そのために吉工園の近くのがけでランチブロックを実際に用いて、応力などの測定試験をした。



ランチブロックの型。この中に鉄筋を組み込み、コンクリートを流し込んで固める

3 新事業の概要

自然石を用いて護岸を作れるので自然にやさしい

ランチブロックは、自然石を積み上げる際の固定枠として働く。ランチブロックを使用すると、従来のように現場打ちのコンクリートで塗り固めるのではなく、自然石を用いて河川護岸、盛土擁壁が作れるので、緑化が可能。また、小動物が生息可能で、自然環境にやさしい。大型の重機やコンクリートミキサーが不要なために、狭い現場で比較的容易に施工できる。

4 事業の推進体制

当面は(株)吉工園で実施だがゆくゆくは全国展開へ

ランチブロックの製造、工事施工全てを(株)吉工園が行うが、営業は社長、施工は従来の同社従業員である。平成19年4月から、全国にランチブロック工法の代理店を設置してゆく予定である。8月には東京に営業所を設置する予定である。それ以後、関西にも代理店を設置したい。

5 差別化戦略・競争戦略

環境にやさしく施工性も抜群で見た目も美しい

環境にやさしいことと施工性で従来の護岸工事より優れている。特殊な重機を使用せず、コンクリートの養生を待つ必要がないので施工性も抜群である。ブ

ランチブロックには結合にボルト等は使用しないので柔構造であり、様々な入り組んだ地形に沿って柔軟な施工が可能である。また、見た目も美しく、コンクリート護岸のような味気なさはない。

6 成果と今後の課題

実績作りとランチブロック製造コスト削減

工事の実績作りと製造コスト削減が重要課題である。ランチブロックを多数生産するには金型も沢山必要になるので、金型の価格低減は重要な課題である。

金型に鉄筋をはめ込み、コンクリートを流し込んでランチブロックを製造するが、この金型を工夫すると製造工程が減少したり、時間短縮ができ、コスト低下に大きく貢献するはずである。このような金型はどのような構造にすればよいかも工夫しなければならない。この点の改良等に関しては専門家に依頼している。

株式会社吉工園

代表者 ● 吉村 隆頭 (代表取締役)

所在地 ● 山口県美祿市

資本金 ● 4,300万円

従業員数 ● 20名

事業内容 ● 昭和42年に造園業社として設立し、土木設計・庭木類の製造販売へと展開。当モデル事業の製品は環境保全型ブロックとして国土交通省の新技术情報提供システムと山口県に登録されている。

企業の 取り組み事例

事例04 株式会社コプロス

焼酎かすをバイオガス化して 二次エネルギーに変換する 事業

静かで安全な下水道鋼管杭技術「ケコム工法」を開発した下関市の(株)コプロスは、同工法をバイオガスプラント設置に応用し、食品残渣や焼酎かすなどをバイオガス化させ、二次エネルギーへ変換させる事業に取り組んでいる。すでに実績もあり将来的な商品化を目指し事業化検証を進めている。

1 事業の背景と動機

焼酎かすの海洋投棄許可制を契機に 事業着手

同社は、鋼管立杭を使った下水道管渠推進工法である「ケコム工法」の活用を検討する中で、平成19年4月から焼酎かすの海洋廃棄が許可制となることに着目。廃棄する焼酎かすをバイオガス化する事業に可能性を見出して具体的な検討に入った。

2 進出時の苦労やその対応

ケコム工法を応用したバイオガス化の 実績

高濃度の排水にも対応できるケコム工法は、メタン発酵槽での応用開発で、養豚糞尿・乳製品残渣などのプラントでの活用が可能であることが明らかになったため、技術的な不安なくバイオガス化事業も順調に進めることができた。

3 新事業の概要

エネルギー変換・利用という 一連のシステム

新事業の概略は、本業で活用している技術「ケコム工法」を用いて設置したプラントを用いて、海洋投棄が将来的に禁止される焼酎かすのバイオエネルギー化事業を行うこと。養豚糞尿、乳製品残渣の同工法によるプラント設置作業では、すでに実績をあげており、このノウハウを活かしてバイオガスプラントの

設計の基礎となるデータの収集、廃棄物の収集運搬、廃棄物のエネルギー変換、その後のエネルギー利用という一連のシステムの事業性評価を行う予定である。

4 事業の推進体制

研究機関や専門家との協力体制

当面は、同社の廣川技術開発部長の下、同部署で事業を実施するが、今後は社員の配置転換や新規採用も予定している。ベンチテスト（実験室レベルテスト）実施などは、大学の理工学部教授や焼酎メーカーなどに協力してもらうほか、経営に関しては中小企業診断協会など外部専門家にも相談に応じてもらう体制が整っている。

5 差別化戦略・競争戦略

地下設置式という点をアピール

同事業の特徴は、バイオガスプラントを地下設置式にするという点である。地下設置式メタン発酵槽の長所として、①温度管理が容易なこと、②設置場所の確保が容易なこと、③省エネルギー効果や二酸化炭素の削減につながること、などが挙げられ、この特徴を積極的にアピールして他社との差別化を図る。



発酵実験設備

6 成果と今後の課題

新しい分野だけに課題も多い

食品残渣のプラント設置には実績があるが、焼酎かすについては新しい分野なので、ベンチテストを継続実施するとともに、モデルとなるプラントを設置し、焼酎メーカーを中心に幅広く営業活動を行っていく。また、新たな販売ルートとして焼酎メーカーが多い九州地区などの開拓も検討中。プラントのメンテナンス体制も構築していく予定である。



ケコム工法

株式会社コプロス

代表者 ● 宮崎 薫 (代表取締役社長)

所在地 ● 山口県下関市

資本金 ● 9,000万円

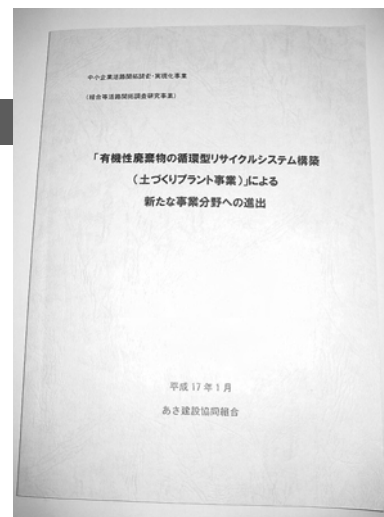
従業員数 ● 120名

事業内容 ● 昭和21年創業、平成3年に(株)コプロスに社名変更。一般土木工事、舗装工事、測量業、採石業、産業廃棄物処理業、グラフィックプリント事業などを主体とする。

事例05 あさ建設協同組合グループ 【幹事企業：菊乃関工業株式会社】

中間処理・農業活性化・バイオマスを活用した有機廃棄物処理事業

本事業は、従来より計画していた「有機性廃棄物のリサイクル事業」、「産業廃棄物の中間処理」、「本格的な農業事業」へと取り組むものである。あさ建設協同組合の加入企業である(有)昇和土木、菊乃関工業(株)、(有)草田産業、(有)ナカモトは全て廃棄物処理のノウハウを有している強みを活かす事業である。



当モデル事業は、事業策定に向け、宇部市と交渉中である

1 事業の背景と動機

堆肥化による有機性廃棄物処理事業を再構築

公共工事の削減で先行き不透明感が払拭できない状況が続いている。菊乃関工業(株)はこの環境を予測し、あさ建設協同組合で「食品廃棄物の資源循環型リサイクルモデル」実現化の調査・研究を続けてきた。検討中の堆肥化による有機性廃棄物処理とその他の処理も複合的に可能になる優位性がある事業形態を再構築することとなった。

2 進出時の苦労やその対応

事業化に向けて様々な調査を実施

事業化にむけて様々な調査を実施した。平成17年8月に「食品廃棄物排出事業者に関する調査」を実施、安定した成分の食品廃棄物が安定確保できる条件を調査。同年9月には「堆肥の供給先に関するヒアリング調査」を実施、農家における堆肥の利用可能性について調査した。同様に、同年9月「伊万里はちがめプラン」を視察、堆肥製造の先進的取組みを調査している。

3 新事業の概要

有機性廃棄物から堆肥等を生産・販売し、農業生産にも利用

本事業は、「有機性廃棄物のリサイクル事業」、「産業廃棄物の中間処理」、「本格的な農業事業」へ取り組むものだが、利用する有機性廃棄物は畜産・農家、

民間工場、民間スーパーなどからの鶏糞、食品残渣であり、それらから良質な堆肥を製造しようというものである。あわせて、産業廃棄物や建築廃材、間伐材から木質ペレットや土壌改良材も製造する。生産された堆肥を販売し、同時に農業生産にも利用する。

4 事業の推進体制

あさ建設協同組合を中心として4法人が連携

事業推進の中心人物はあさ建設協同組合の理事長であり、菊乃関工業の社長でもある草田和枝氏である。あさ建設協同組合は有機性廃棄物堆肥化事業の推進、菊乃関工業(株)は産廃収集運搬及び中間処理事業の推進、(有)昇和土木は産廃収集運搬及び農作業受託事業の推進、農業法人あさグリーン優とびあは耕作放棄地の受託事業と農業経営事業の推進という体制。

5 差別化戦略・競争戦略

グループ内での一貫生産・消費で事業が安定化

有機性廃棄物の収集から始まり、堆肥や木質ペレット、土壌改良剤は全てグループ法人による一貫生産であり、最終生産物は、農業法人あさグリーン優とびあによる自家消費であるところが強みである。このように、全事業がグループ内で実施できるので、販売や需給問題が発生しにくく事業の安定化が保障さ

れる強みがある。

6 成果と今後の課題

綿密な調査を実施。資金調達が最大の課題

綿密な調査を実施し、18年度中に、資金調達の折衝、補助金の折衝、法規制の調査、事業計画の策定及び環境影響予測を終了させる予定である。

今後の最大の課題は、資金を確保することにほぼつきる。民間金融機関から借り入れる予定であるが、そのための折衝がある。民間金融機関は売上高の少ない会社にはなかなか相手にしてくれない傾向があるので、それをいかに説得するかである。



あさ建設共同組合グループのHPではグループ企業のHPも併せて紹介されている(出所)菊乃関工業(株)HPより

菊乃関工業株式会社

代表者 ● 草田 和枝 (代表取締役)
所在地 ● 山口県宇部市
資本金 ● 1,000万円
従業員数 ● 9名
事業内容 ● 建設土木業を主体とし、本グループの要である。他業種では美容業・教育事業・農業法人・NPO法人などがグループ企業として活動している。

企業の 取り組み事例

事例06 株式会社多々良 (たたら) 造園

地域を再生、第6次産業を 創出する 「多々良邑」プロジェクト

本事業は、(株)多々良造園の経営者一家の所有する遊休不動産等を有効活用し、蓄積してきた建設・造園・農業の専門技術を生かして、農園、農産物加工場、岩盤浴・和カフェ・温泉、物販などを総合した「多々良邑」施設を建設し、「第6次産業」(1次産業×2次産業×3次産業)を展開するものである。



当モデル事業の物販部門の1つである竹炭製造工場

1 事業の背景と動機

技術と土地を活かして自然食・健康志向分野へ

民間・公共工事ともに先細り感は否めず、将来を見通した新分野への進出が必要となった。新規事業では、(株)多々良造園が保有する技術や経験、土地等の「強み」を生かした経営戦略構築と事業展開が不可欠である。そこで自然食・健康志向で成功を収めている新事業を参考に、ゼロエミッションの第6次産業(第1次×第2次×第3次)を実現する諸施設を一家の敷地内に建設することとした。

2 進出時の苦労やその対応

女性客のニーズの把握が必要

造園業を営んでいるので、庭園や関連施設には通じている。また、「すずらん湯」等の類似施設の建設に従事した経験もあり、デザインや必要な機能、訪問客のニーズもある程度把握している。高級富裕層に属する女性客を主なユーザーと想定しているが、ターゲット層・商圏等をさらに詳しく調査する必要がある。



3 新事業の概要

心によい食事と心と体の癒しの場を提供

農産物を生産(1次産業:農園・モデル庭園)し、それらを加工製造(2次産業:食品・竹炭等)、その製品を販売や飲食サービス・健康志向サービス(3次産業:飲食・石風呂)を通して提供する人・環境・社会に優しいをモットーに地域再生事業として取り組むものである。

4 事業の推進体制

5社の外部コンサルティング会社と連携

事業推進にあっては、多々良社長自らが発案して、先頭に立って行っている。特に専門組織は置いていないが、社員の相澤氏が専属の形でサポート。相澤氏はかつて、大型店に勤務していた経験があり、接客や物販などに詳しい。また、懇意にしている外部のコンサルティング会社数社と連携し、企画、マーケティング等依頼している。

さらに、建設予定の飲食店「柿麻呂」は類似店を経営している人との共同経営にする予定である。

多々良邑有限責任組合(仮称)には、施設の広報・レストランの運営、イベントの企画等を業務委託する予定である。

5 差別化戦略・競争戦略

庭園・食・健康をトータルに カバーして差別化

近辺に似たような施設がないのが強み

の一つ。ここには湯田温泉があり、個々の施設をみれば似たような店や施設はあるかもしれないが、「多々良邑」のように庭園、食、健康をトータルにカバーしたような施設はない。いわば、地元湯田と共存共栄の戦略でもある。

6 成果と今後の課題

事業規模と建設費用のバランスの見直し

数回にわたるマーケットリサーチにおいては、消費者及び金融機関とも好感触を得ているが、投資回収サイクルをより短縮するために全体の規模を再度見直している段階である。

施設については、自然食志向、健康志向をトータルに感じられる総合的な施設の企画と建設がポイントである。

運営段階の課題は、評判を聞いて、口コミで来る客とリピーターをいかに定着させるかということである。

以上のことから、開業は平成20年を予定している。

株式会社多々良造園

代表者 ● 多々良 健司 (代表取締役)

所在地 ● 山口県山口市

資本金 ● 2,000万円

従業員数 ● 12名

事業内容 ● 昭和30年創業、造園業・建設業などを主体とする。本業の造園業では、県内だけでなく海外でも日本庭園を造成するなど幅広く活躍している。

第2章

公的支援制度一覽

本一覽は、経営革新や新分野進出に役立つ公的支援制度を紹介し、中小・中堅建設業の経営者の方々に、ニーズに応じて各制度を効果的に把握し活用していただくことを目的としています。掲載されている各制度は、国や地方公共団体、公的団体が公開する資料やホームページ、さらに中国地方建設産業再生協議会メンバーなどからの情報をもとに選定いたしました。



相談や情報収集をしたい <input checked="" type="checkbox"/>	➤	1 経営情報・アドバイス	
		オンライン情報提供	20
		相談・指導・派遣	20
		ガイダンス等	23
どんな融資や税制があるのか 知りたい <input checked="" type="checkbox"/>	➤	2 融資・税制等	
		融資・保証等	24
		税制	27
技術支援を受けたい <input checked="" type="checkbox"/>	➤	3 新技術・研究開発	
		情報提供・交流	28
		助成	28
従業員育成や確保のための 支援を受けたい <input checked="" type="checkbox"/>	➤	4 雇用・人材育成	
		人材確保	31
		人材育成	32
ネットワークやITを利用して 経営資源の強化を図りたい <input checked="" type="checkbox"/>	➤	5 経営基盤の強化	
		連携・共同化	34
		販路拡大・交流会	35
		IT支援	36
新しい分野への進出のために どんな支援があるか知りたい <input checked="" type="checkbox"/>	➤	6 新事業・新分野進出	
		新事業（全般）	37
		農林分野	40
		環境・リサイクル	42
		介護・福祉・住宅等	43

連絡先・問い合わせ先 45

◎公的支援制度は毎年制度、内容が変更されるものもあり、年度内でも補正予算によって追加されるものもあります。
本一覽の情報は、正確かつ最新であるよう最善をつくしておりますが、その情報の正確性を保証しているものではありません。
最新の情報については、各支援制度の連絡先にお問い合わせいただくか、各団体のホームページをご参照下さい。

1

経営情報・アドバイス

■オンライン情報提供

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
e-中小企業庁&ネットワーク	中小企業経営者や創業予定者に対して、中小企業支援施策に関する豊富な情報、経営に役立つメールマガジンを毎週水曜日に無料で配信。	中小企業庁 http://www.chusho.meti.go.jp/
J-NET21（中小企業ビジネス支援ポータルサイト）	中小企業に関する施策等の情報が必要な中小企業者等に、企業事例集や経営に役立つ情報などをインターネットで提供。	(独) 中小企業基盤整備機構 http://j-net21.smrj.go.jp/
新規・成長分野企業等支援情報プラザ	新分野進出に当たり、公的機関の支援制度やセミナー情報などをインターネットで提供。	(独) 雇用・能力開発機構 各支援センター（巻末参照） http://www.ehdo.go.jp/plaza/
ヨイケンセツドットコム	建設業振興基金が運営する中小建設業の新分野進出に関する総合情報サイト。	(財) 建設業振興基金 http://www.yoi-kensetsu.com/
起業家輩出支援事業（ドリームゲート事業）	起業に役立つメールマガジンの配信、弁護士・会計士等の専門家によるインターネット無料相談や無料面談サービス等の提供。	DREAM GATE本部（東京） http://www.dreamgate.gr.jp/

(各県)

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
【広島県】		
その他各種助成金	雇用関係の各種助成金一覧（検索）を広島県雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載しておりますので、ご利用ください。「わーくわくネットひろしま」 URL:http://www.work2.pref.hiroshima.jp	広島県商工労働部 総務管理局雇用対策室 TEL:082-513-3424 Mail:syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

■相談・指導・派遣

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
建設業総合相談受付窓口（ワンストップサービスセンター事業）	新分野進出等経営革新に関連するサービスを1カ所でまとめて受けられる「ワンストップサービス」。相談の内容に対応して、資料の提供や相談窓口の紹介を行うほか、税理士や中小企業診断士などの「建設業経営支援アドバイザー」を派遣しアドバイスを行う。	(財) 建設業振興基金 TEL:03-5473-4572 中国地方整備局 計画・建設産業課 TEL:082-221-9231 各県の建設業協会 (巻末参照)
中小企業再生支援協議会	都道府県ごとに設置された中小企業再生支援協議会において、常駐の専門家が再生に関する相談を受け付け、助言や再生計画作りのお手伝い、金融機関等との調整などの支援を行う。	各県の再生支援協議会 (巻末参照)
中小企業支援センター	中小企業が直面する経営上の課題について、専門家が適切な助言（窓口相談）、専門家派遣等の支援を行う。 ・中小企業・ベンチャー総合支援センター ・都道府県等中小企業支援センター	中小企業・ベンチャー総合支援センター中国 TEL:082-270-5333 各支援センター (巻末参照)
経営革新支援アドバイザーセンター（シニアアドバイザーセンター）	創業や経営革新に取り組む中小企業者、創業予定者等に対して、経営革新支援アドバイザーセンターとして登録された商工会連合会、商工会及び商工会議所において優秀なアドバイザーが、窓口相談、専門家派遣等の支援を行う。	経営革新支援アドバイザーセンター 各県商工会連合会、商工会議所 (巻末参照)
早期転換・再挑戦支援窓口事業	事業の見通しが見えない中小企業の事業の早期の見直しや、廃業を経験した個人の再起業等に関して、全国に設置する相談窓口で必要に応じ中小企業診断士、税理士、弁護士等の専門家による相談を無料で行う。	中小企業庁創業連携推進課 TEL:03-3501-1511

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
事業承継円滑化支援事業	地域ブロック毎に設置された中小企業・ベンチャー総合支援センターの相談窓口において、事業承継に関する情報提供やアドバイスをを行っている。	中小企業・ベンチャー総合支援センター中国 TEL:082-270-5333
がんばる中小企業「なんでも相談ホットライン」	中小企業の経営者が気軽に経営相談等を受けることができる電話相談窓口（ホットライン）を開設。	中小企業・ベンチャー総合支援センター なんでも相談ホットライン TEL:0570-009111<全国共通>
新規・成長分野企業等支援エキスパート情報	新分野進出に当たっての専門的な相談に対応できる弁護士、中小企業診断士などの情報をインターネットで提供。 (URL) http://plaza.ehdo.go.jp/expert/index.html	(独) 雇用・能力開発機構 各県センター（巻末参照）
企業等OB人材を活用した中小・ベンチャー企業支援	新事業開拓、海外進出、IT活用等を助言する企業等OB人材の掘り起こし等を行い、中小企業とのマッチングを支援する。	企業等OB人材マッチング鳥取協議会 TEL:0857-26-6877 企業等OB人材マッチング島根協議会 TEL:0852-32-0507 企業等OB人材マッチング岡山協議会 TEL:086-232-2266 企業等OB人材マッチング広島協議会 TEL:082-222-6691 企業等OB人材マッチング山口協議会 TEL:083-925-2300 (独) 中小企業基盤整備機構 TEL:03-3433-8811（代）
経営安定特別相談事業	連鎖倒産の危機や資金繰りの目途が立たないなどの理由により経営難に直面している中小企業者に対して、経営の立て直しを図るため、専門家が相談に応じ、経営・財務内容の把握と分析、事業転換の指導、債権者への協力要請など問題の解決を支援。	各県の商工会連合会、商工会議所 (巻末参照)、または最寄りの商工会
経営改善普及事業	小規模事業者等を対象に、商工会・商工会議所の経営指導員が経営上の様々な問題（金融、税務、労務、技術等）の相談に応じている。	
エキスパートバンク制度	経営、技術面での対策に困っている小規模事業者、創業予定者に直接、エキスパート（専門家）を派遣し、具体的・実践的な指導・助言を行う制度。	

(各県)

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
【鳥取県】		
建設業新分野進出アドバイザー	県内4か所にアドバイザーを配置し、建設事業者及び建設関連事業者からの新分野進出に関する問合せ・相談に対応するとともに、意識改革への啓発活動のため企業訪問を実施する。	鳥取県商工労働部経済政策課企画調査室 TEL:0857-26-7538 (アドバイザー直通) 商工労働部経済政策課 TEL:0857-23-4017 中部総合事務所県民局県民課 TEL:0858-23-2046 西部総合事務所県民局商工労働課 TEL:0859-31-8708 日野総合事務所県民局県民課 TEL:0859-72-2135
建設業・新分野（農業）進出に係る出張相談会	建設業入札参加資格審査等説明会出席の建設業者に新分野進出希望アンケートを実施し、農業への進出を検討している業者を訪問し、支援制説明等進出にかかる相談を実施予定（7～8月）	鳥取県農林水産部 経営支援課構造対策係 TEL:0857-26-7261

公的支援制度一覧

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
【島根県】		
建設産業総合相談窓口	経営基盤強化や新分野進出などを身近でかつ専門的な知識を有する経営指導員に相談できる窓口です。	島根県土木部 土木総務課建設産業対策室 TEL:0852-22-5388 県内各商工会議所、商工会
経営改善アドバイザー派遣事業	経営内容が悪化している中小企業で、財務管理、生産管理、マーケティングなど経営の改善に関する専門的アドバイスを必要としている企業及び新分野進出等を検討している建設業者を対象に、専門家を派遣します。	島根県商工労働部 経営支援課 TEL:0852-22-5883 県内各商工会議所、商工会
【岡山県】		
岡山県建設業経営・職業相談センター	建設業者からの経営・雇用両面にわたる総合的な相談に対応する相談員及び建設業者の新分野進出・経営の多角化を促進するトータルサポーターを配置し、建設業者向け支援策等の周知や新分野進出についてのセミナー開催、新分野進出計画の策定支援を行う。	岡山県建設業 経営・職業相談センター (岡山県中小企業団体中央会内) TEL:086-224-2245 (岡山) TEL:0868-23-2963 (津山)
岡山県中小企業支援センターの「専門家派遣事業」	経営革新や創業等に取り組む県内中小企業等からの要請に応じて、民間の専門家を派遣し、診断・助言を実施する。	(財)岡山県産業振興財団 岡山県中小企業支援センター TEL:086-286-9626
中小企業経営改善対策事業	(財)岡山県産業振興財団から専門家を派遣して、経営改善計画の策定を支援する。 また、計画を策定した企業を対象に、計画策定1年後に実態調査を行い、その結果を受けて企業の課題に応じた専門家を企業に派遣して、フォローアップを行う。	(財)岡山県産業振興財団 中小企業再生支援協議会 TEL:086-286-9682
就農相談窓口 (就農・就業相談窓口整備事業)	離職者等に対し、就農の相談窓口の設置を行う。	岡山県農林漁業担い手育成財団 TEL:086-226-7423
農業体験研修・農業実務研修 (ニューファーマー確保・育成総合支援事業)	就農希望者に対し、先進農家等での農業体験研修や、月給を支給する2年間の実務研修を行う。	岡山県農業会議 TEL:086-234-1093
相談窓口設置	県民局建設部及び支局地域建設室に相談窓口を設置し、公共事業の執行についての相談に応じるとともに、経営支援や新分野への進出、研修などについては、産業労働部や関連団体など、適切な相談支援窓口を紹介する。	各県民局建設部・ 支局地域建設室 相談窓口 岡山県土木部監理課 TEL:086-224-2111 (代)
【広島県】		
雇用・労働相談事業 (雇用労働情報コーナーの運営)	県内2カ所に設置している雇用労働情報コーナー(広島地域・福山地域)において、広く県民に対して労働相談、キャリア・コンサルティング及び雇用相談、雇用労働情報の提供等を総合的に実施する。	広島県商工労働部 総務管理局労働福祉室 TEL:082-513-3411 Mail: syoroudou@pref.hiroshima.lg.jp
名称・所在地	広島地域雇用労働情報コーナー 県庁東館3階 (広島市中区基町10-52)	福山地域雇用労働情報コーナー 福山地域事務所第2庁舎 1階(福山市三吉町1-1-1)
内容		
一般労働相談	月曜日～金曜日 9時～12時/13時～16時 TEL:0120-570-207	月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 9時～12時/13時～16時 TEL:084-921-1411,1412
特別労働相談 (弁護士相談) 《予約制》	第3水曜日 13時～15時 TEL:0120-570-207 ☆一般労働相談で受け付けた後、予約を受け付け	第3木曜日 13時～15時 TEL:084-921-1411,1412 ☆一般労働相談で受け付けた後、予約を受け付け
キャリア・コンサルティング 《予約制》	月曜日～金曜日 9時～12時/13時～16時 TEL:082-225-1561,1562	月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 9時～12時/13時～16時 TEL:084-921-1411,1412
雇用相談		
(注) 祝日・年末年始(平成19年12月29日～平成20年1月3日)は休み。 ☆《備北地域一日労働相談を次のとおり実施》 備北地域事務所第3庁舎1階 県民相談室内(三次市十日市東4-6-1) 第2・第4金曜日 10時～12時,13時～15時		

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
広島県中小・ベンチャー総合支援センター事業	起業化から事業化・市場化までの企業の成長段階に応じた支援施策を展開し、産業活力の源泉であるベンチャー企業等の育成を推進する。 ・プロジェクトマネージャー等の配置、専門家派遣、窓口相談など ・交流サロン、県外・県内見本市への出展支援など	広島県中小企業・ベンチャー総合支援センター TEL:082-240-7701 Mail: soudan@hiwave.or.jp
地域中小企業支援センター事業	小規模事業者の創業や経営革新を支援する拠点である地域中小企業支援センターにおいて創業・経営革新のための指導助言、アドバイザー派遣や、新たなビジネス展開等を図るためのセミナー開催等を行う。	各地域中小企業支援センター
新事業分野開拓事業者認定制度	中小企業の販路開拓を支援するため、「新商品の生産によって新たな事業分野の開拓を図る事業者」の認定を行い、中小企業者が生産する新商品の調達機会を拡大する。 ・認定を受けた事業者が生産する新商品 →県の機関が買入れる際、競争の方法によらず随意契約を行う。	広島県商工労働部 産業振興局新産業振興室 TEL:082-513-3364 Mail: syoshinsan@pref.hiroshima.lg.jp
【山口県】		
中小企業総合経営支援事業(ワンストップサービス)	事業を始めようとする人や事業の見直しを図ろうとする企業等の様々な相談に応じる窓口を設ける。	山口県中小企業支援センター(財)やまぐち産業振興財団 TEL:083-922-3700
専門家派遣事業	経営革新等を行い経営の向上を図る中小企業者等又は創業予定者が抱える様々な問題に対して、専門家を派遣し適切な支援を行う。	

■ガイダンス等

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
創業セミナー	創業にむけて必要なビジネスプラン作成やマーケティング技法の修得を目指したセミナーの開催。	各県の中小企業支援センター等(巻末参照)
経営革新塾	新事業展開等を目指す若手後継者の方などを対象に経営戦略、組織マネジメント等の知識・ノウハウ等、経営革新に役立つ知識を約20～30時間程度で修得する講座。	各県の商工会連合会、商工会議所(巻末参照)、または最寄りの商工会

(各県)

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
【山口県】		
建設業総合支援ハンドブック	経営革新、経営基盤強化、各種相談窓口等の情報を提供する。	山口県土木建築部 監理課 TEL:083-933-3629
建設業経営革新セミナー	建設業者に対する各種経営支援策等の情報提供とこれらの活用促進を通じ、経営革新に意欲のある建設業者の主体的な取組みを支援する。	

2 融資・税制等

■融資・保証等

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
中小企業新事業活動促進法に基づく「創業」支援	<ul style="list-style-type: none"> ●支援対象 創業しようとしている方、及び創業5年未満の方 ●支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ・信用保証協会による信用保証：無担保・第三者保証人不要で、上限は1500万円まで ・(独)中小企業基盤整備機構による債務保証制度 ・設備投資減税：設備投資額に対して30%の特別償却、または7%の税額控除 ・エンジェル税制（別掲） ・中小企業投資育成（株）の支援（別掲） 	中国経済産業局産業部中小企業課 TEL:082-224-5661 中小企業庁経営支援部 創業連携推進課 TEL:03-3501-1767 (独)中小企業基盤整備機構 経営基盤支援部事業基盤支援課 TEL:03-5470-1575
中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新」支援	<ul style="list-style-type: none"> ●支援対象 事業内容や経営目標を盛り込んだ経営革新計画を作成し、都道府県や国の承認を受けた中小企業者、組合等 ●支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関による「設備資金」、「長期運転資金」に対する低利融資制度 ・信用保証の特例：限度枠の別枠化 ・課税の特例：設備投資減税、留保金課税の停止 ・高度化融資制度：融資条件の優遇措置 ・中小企業投資育成（株）の支援（別掲） ・小規模企業者等設備導入資金助成法の特例 ・特許料等の減免措置 ・販路開拓コーディネート事業：新商品等の紹介、取次ぎ 	中国経済産業局産業部 中小企業課 TEL:082-224-5661 中小企業庁経営支援部 経営支援課 TEL:03-3501-1763 各県中小企業担当課 (巻末参照)
地域中小企業再生ファンド	再生に取り組む中小企業に対し、再生計画上の必要に応じて、資金供給や経営支援を行う。	各中小企業再生支援協議会 (巻末参照)
ファンド出資事業	投資事業有限責任組合（ファンド）への出資を通じ、ベンチャー企業等の資金調達を支援。	(独)中小企業基盤整備機構 中小企業・ベンチャー総合支援センター中国 TEL:082-270-5333
事業継続ファンド	後継者不在等の事業承継問題により新たな事業展開が困難な中小企業に対し、新事業展開を通じた経営の向上を目的とするファンドが資金供給や販路開拓等の経営支援を行う。	
中小企業投資育成株式会社による投資	株式、新株予約権、新株予約券付社債の引受け、コンサルティングを通じて、中小企業の自己資本の充実を図る。	大阪中小企業投資育成株式会社 TEL:06-6341-5476
小規模企業設備資金貸付制度	小規模企業者等に、経営基盤の強化又は創業に必要な設備を導入するための設備資金の1/2を無利子貸付。	各県の中小企業支援センター等 (巻末参照)
小規模企業設備貸与制度	小規模企業等が経営基盤の強化及び創業に必要な設備について、設備貸与（割賦販売・リース）。	
新事業育成資金	新規性、成長性が認められる新たな事業を行う者に対する融資。	中小企業金融公庫の各支店 (巻末参照) 商工組合中央金庫の各支店 (巻末参照)

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
債務保証制度	設立10年未満の研究開発型企業等が事業に必要な資金を調達するために発行する社債・借入金に対する保証。 (中小企業新事業活動促進法等による支援)	(独) 中小企業基盤整備機構 中国支部 TEL:082-279-7001
女性・若者/シニア起業家支援資金	女性、30歳未満または55歳以上の者であって、新規開業する者または新規開業して概ね5年以内の者への融資。	中小企業金融公庫の各支店 (巻末参照) 国民生活金融公庫の各支店 (巻末参照)
新事業活動促進資金	経営革新への取り組みや異分野の中小企業が連携して行う新事業分野の開拓等に取り組む中小企業への融資。	中小企業金融公庫各支店 (巻末参照)
経営環境変化対応資金 (セーフティネット貸付)	一時的に売上げの減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し、発展することが見込まれる者への融資。	商工組合中央金庫各支店 (巻末参照)
金融環境変化対応資金 (セーフティネット貸付)	金融機関との取引状況の変化により、一時的に資金繰りに困難をきたしているものの、中長期的にはその経営が安定することが見込まれる者への融資。	国民生活金融公庫各支店 (巻末参照)
取引企業倒産対応資金 (セーフティネット貸付)	取引企業の倒産により、経営に困難をきたしているものの、中長期的にはその業況が回復することが見込まれる者への融資。	
企業再生貸付 (事業再生支援資金、企業再建・事業承継支援資金)	中小企業再生支援協議会の関与のもとで事業の再生を行なうなど、経営再建に取り組む必要があり、特定の要件に合致する者または、後継者不在の事業を承継する者への融資。	中小企業金融公庫の各支店 国民生活金融公庫各支店 (巻末参照)
新規開業資金(新企業育成貸付)	新たに開業する者、開業後5年以内の者への資金貸付。	国民生活金融公庫各支店 (巻末参照)
第三者保証人等を不要とする融資	第三者の方に保証人を依頼することや担保の提供が困難な場合に、家族や社内の役員等を保証人とする融資。	
地域雇用促進資金	雇用増加が見込まれる者への貸付。	
新創業融資制度	事業計画の的確性を審査し、無担保、無保証人で創業者に融資を行う。	国民生活金融公庫各支店 (巻末参照)
小企業等経営改善資金 融資制度(マル経融資)	商工会、商工会議所等の経営指導員による経営指導を受け経営改善に取り組む小規模企業に対する無担保・無保証人・低利の融資。	商工会、県商工会連合会、 商工会議所など(巻末参照)
企業再建支援貸出制度	過剰債務を抱えているが、自己のリストラ努力により再建を図ろうとする場合等の資金貸出。	商工組合中央金庫の各支店 (巻末参照)
事業再生支援貸付	中小企業が事業再建や事業継承を行う際に必要な設備資金及び運転資金を融資。	
信用保証制度	中小企業が金融機関から融資を受ける際、信用保証協会が債務保証を行う制度。使用目的等に応じた各種特別な信用保証制度も有り。	各県の信用保証協会 (巻末参照)
信用保証協会による社債 (私募債)保証制度	中小企業者が発行する私募債について、信用保証協会が行う債務保証。	
資金繰り円滑化借換保証制度	信用保証協会の保証付借入金の借換えや複数の保証付借入金の本化等を促進することにより、資金繰りを円滑化。	
セーフティネット保証制度	取引先企業の倒産、自然災害等により経営の安定化に支障を生じている中小企業者の資金調達の円滑化を図るために、一般の保証枠とは別枠で保証を行う。	
流動資産担保保証制度 【平成19年度夏頃創設予定】	流動資産を担保として中小企業が円滑に融資を受けられるよう、信用保証協会による「売掛債権担保融資保証制度」を拡充した新たな保証制度。	
再挑戦支援保証制度 【平成19年度夏頃創設予定】	一度経営に失敗した者が再起業する際の資金調達を支援する措置としての保証制度。	
事業再生保証制度 【平成19年度夏頃創設予定】	法的再建手続きを利用して事業再生を図ろうとする中小企業に対する事業資金の融通を円滑かつ迅速に行う措置としての保証制度。	

公的支援制度一覧

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
新規事業育成融資	高い技術力を持つ企業が行う、新製品・新商品の開発などに対する融資。	日本政策投資銀行 中国支店 TEL:082-247-4311 (代) 日本政策投資銀行 松江事務所 TEL:0852-31-3211 (代) 日本政策投資銀行 岡山事務所 TEL:086-227-4311 (代)
再チャレンジ支援融資制度 (再挑戦支援資金)	廃業歴等がある中小企業者で、新たな創業にチャレンジする者や事業開始後5年以内の者を対象に、設備資金及び長期運転資金を融資。	中小企業金融公庫の各支店 (巻末参照) 国民生活金融公庫の各支店 (巻末参照)

(各県)

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先																
【鳥取県】																		
新規参入資金、経営改善対策特別資金 (企業自立サポート融資の一つ)	県内の中小企業者等が、新分野進出に必要な資金及びそれに伴う経営改善に必要な借換資金を融資する。	鳥取県商工労働部 経済政策課金融係 TEL:0857-26-7249																
環境産業支援資金融資事業	県内廃棄物の減量化・リサイクルを推進するために、県内におけるリサイクルに寄与する施設・設備の整備事業を県が認定し、有利な条件で金融機関からの融資が受けられる制度	鳥取県生活環境部 循環型社会推進課 環境産業育成室 TEL:0857-26-7565																
企業参入支援資金	新たに農業経営を開始しようとする企業に対し、機械・施設の導入に必要な資金を融資(金利1.9%(H19.4現在)、償還期間15年以内(うち据置期間7年以内)、融資率100%、貸付限度額2億円)	鳥取県農林水産部 経営支援課金融係 TEL:0857-26-7260																
【島根県】																		
中小企業融資制度	中小企業の施設・設備の近代化、経営の合理化等に必要な資金の融資を、金融機関の協力を得て行います。	島根県商工労働部 経営支援課 TEL:0852-22-5882																
【岡山県】																		
融資制度 (経営改善対策資金・ 経営改善ステップアップ資金・ 中小企業経営革新等支援資金)	経営改善計画等の策定・実行により経営体質の改善又は事業拡大を図る中小企業者等や、新分野進出計画に従って事業を行う建設業者を低利・低保証料の融資制度で支援する。	岡山県産業労働部経営支援課 TEL:086-226-7361 岡山県信用保証協会 TEL:086-243-1122 中国銀行ほか岡山県融資制度 取扱金融機関																
【広島県】																		
労働支援融資 (雇用促進支援資金)	事業拡大などに伴い、常時使用する従業員を新規に雇用、又は非正社員を正社員に転換する場合に利用できる融資制度(新規雇用及び35歳未満の正社員への転換は1名以上、35歳以上の転換は2名以上) ・貸出利率 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">区 分</th> </tr> <tr> <th colspan="2">固定金利</th> <th colspan="2">変動金利(1年超に適用)</th> </tr> <tr> <th>保証無</th> <th>保証付</th> <th>保証無</th> <th>保証付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.9%</td> <td>1.6%</td> <td>1.75%</td> <td>1.45%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：7,000万円 ・融資期間：運転 5年(据置1年) 設備 10年(据置3年) ・金融機関(保証協会)による審査が必要 ・県の融資承諾が必要 ・利率はH19.4.1適用のものであり、今後の金融情勢により変動する。(変動金利については、毎年4月、10月に見直し) 	区 分				固定金利		変動金利(1年超に適用)		保証無	保証付	保証無	保証付	1.9%	1.6%	1.75%	1.45%	広島県商工労働部 総務管理局商工金融室 TEL:082-513-3321 Mail: syokinyu@pref.hiroshima.lg.jp
区 分																		
固定金利		変動金利(1年超に適用)																
保証無	保証付	保証無	保証付															
1.9%	1.6%	1.75%	1.45%															

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先																			
環境保全融資（環境保全資金）	<p>公害防止施設等の設置・改善、低公害車等の購入、環境マネジメントシステムの購入、土壌汚染対策等を行うとする中小企業者等が利用できる融資制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸出利率 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">融資対象</th> <th colspan="2">固定金利</th> <th colspan="2">変動金利</th> </tr> <tr> <th>担保無</th> <th>担保付</th> <th>担保無</th> <th>担保付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>2.2%</td> <td>1.9%</td> <td>1.95%</td> <td>1.65%</td> </tr> <tr> <td>アスベスト対策</td> <td>1.9%</td> <td>1.6%</td> <td>1.75%</td> <td>1.45%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 融資限度額：5,000万円（環境マネジメントシステムの導入は、2,000万円） 融資期間：10年（据置3年）（環境マネジメントシステムの導入は、5年（据置1年））（土壌汚染対策は、7年（据置1年）） <p>※計画の承認等を受けても、別途金融機関及び信用保証協会の審査が必要</p> <p>※県の融資承諾が必要</p> <p>※利率はH19.4.1適用のものであり、今後の金融情勢により変動する。（変動金利については、毎年4月、10月に見直し）</p>	融資対象	固定金利		変動金利		担保無	担保付	担保無	担保付	一般	2.2%	1.9%	1.95%	1.65%	アスベスト対策	1.9%	1.6%	1.75%	1.45%	<p>広島県環境部 環境対策局循環型社会推進室 TEL:082-513-2951 Mail: kanjunksan@pref.hiroshima.lg.jp</p>
融資対象	固定金利		変動金利																		
	担保無	担保付	担保無	担保付																	
一般	2.2%	1.9%	1.95%	1.65%																	
アスベスト対策	1.9%	1.6%	1.75%	1.45%																	
産業支援融資（事業活動支援資金）	<p>「経営革新計画」等計画の承認（又は認定）を受けて行う事業や、事業転換・多角化などにより新分野への進出を実施する中小企業者が利用できる融資制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸出利率 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">固定金利</th> <th colspan="2">変動金利（1年超に適用）</th> </tr> <tr> <th>担保無</th> <th>担保付</th> <th>担保無</th> <th>担保付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画承認事業</td> <td>1.9%</td> <td>1.6%</td> <td>1.75%</td> <td>1.45%</td> </tr> <tr> <td>その他の事業</td> <td>2.2%</td> <td>1.9%</td> <td>1.95%</td> <td>1.6%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 融資限度額：2億円（うち、運転資金は6,000万円） 融資期間：運転 7年（据置3年） 設備 10年（据置3年） <p>・計画の承認等を受けても、別途金融機関及び信用保証協会の審査が必要</p> <p>・県の融資承諾が必要</p> <p>・利率はH19.4.1適用のものであり、今後の金融情勢により変動する。（変動金利については、毎年4月、10月に見直し）</p>	区分	固定金利		変動金利（1年超に適用）		担保無	担保付	担保無	担保付	計画承認事業	1.9%	1.6%	1.75%	1.45%	その他の事業	2.2%	1.9%	1.95%	1.6%	<p>広島県商工労働部 総務管理局商工金融室 TEL:082-513-3321 Mail: syokinnyu@pref.hiroshima.lg.jp</p>
区分	固定金利		変動金利（1年超に適用）																		
	担保無	担保付	担保無	担保付																	
計画承認事業	1.9%	1.6%	1.75%	1.45%																	
その他の事業	2.2%	1.9%	1.95%	1.6%																	
<p>※上記（広島県）の他に、事業再生に当たっては、次の資金融資も利用可能（それぞれに要件、限度額、融資期間等の規定あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模事業資金融資（無担保資金、無担保・無保証人資金）、経営安定融資（一般資金、売掛債権担保資金）、緊急対応融資（セーフティネット資金（国・県）、緊急経営基盤強化資金） 																					

■税制

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
エンジェル税制	特定の中小・ベンチャー企業に投資する個人投資家に対する課税の特例措置。	中国経済産業局産業部 新事業支援室 TEL:082-224-5658
留保金課税制度	特定同族会社の内部留保に対する留保金課税について、資本金1億円以下の中小企業は課税対象から除外。資本金1億円超の場合でも、法律上の承認を受けた場合の不適用措置有り。	国税庁、国税局（事務所）、または 税務署の税務相談窓口
中小企業投資促進税制	中小法人等がソフトウェア・機械・装置その他の対象設備・資産を導入した場合の税額控除又は特別償却。	国税庁、国税局（事務所）、または 税務署の税務相談窓口
人材投資促進税制	従業員の訓練を実施した場合、教育訓練費の一定の割合を法人税・所得税から税額控除。	経済産業省経済産業政策局 産業人材参事官室 TEL:03-3501-2259

3

新技術・研究開発

■情報提供・交流

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
新技術活用促進システム (NETIS)	建設事業者が開発した適切な新技術、新工法に関する情報提供や公共事業への活用を進めることで、新技術・新工法を開発した事業者を支援。 (URL) http://www.kangi.ktr.mlit.go.jp/kangi/index.html	国土交通省大臣官房技術調査課 TEL:03-5253-8111 (代) 中国地方整備局 TEL:082-221-9231 (代)
テクノナレッジ・ネットワーク	研究開発促進のため、便利な技術情報をインターネットを通じて提供。	(独) 産業技術総合研究所 TEL:029-862-6145
公設試験研究機関による支援	技術無料相談、依頼試験・分析、受託・共同研究、技術情報の提供など。	公設試験研究機関

(各県)

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
【広島県】		
環境関連産業創生事業	「環境関連産業創出推進協議会」による産学官のネットワークを構築。新しい技術・製品の開発支援を行い、環境関連製品の創出と普及を図っている。	広島県商工労働部 産業振興局新産業振興室 TEL:082-513-3364 Mail: syoshinsan@pref.hiroshima.lg.jp

■助成

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
地域新生コンソーシアム研究開発事業	地域において民間企業、大学、公設試等が研究共同体（地域コンソーシアム）を組み、大学等の技術シーズを活用し、地域の新規産業の創出に寄与する研究開発を推進	中国経済産業局地域経済部 次世代産業課 TEL:082-224-5680
地域新規産業創造技術開発費補助金	中堅・中小企業が行う多大なリスクを伴う実用化技術開発に要する経費の一部を国が補助することによって、地域において新産業・新技術を創出し、地域経済の活性化を図る。	
地域資源活用型研究開発事業	地域に新産業・新事業を創出して活性化を図るため、地域における産学官の強固な共同研究体制の下で行う、地域に存在する資源（地域資源）を活用した新製品の開発を目指す高度な実用化研究開発を支援。	
スタートアップ支援事業 (中小企業・ベンチャー挑戦支援事業)	中小企業者等が行う実用化研究開発に要する経費の一部補助とビジネスプランの具現化に向けたコンサルティングを行う。	中国経済産業局地域経済部 次世代産業課 TEL:082-224-5680 (独) 中小企業基盤整備機構 中国支部 TEL:082-279-7001
中小企業技術革新制度 (SBIR)	新事業の創出につながる新技術の開発に対する補助金交付等。	中小企業庁技術課（制度全般） TEL:03-3501-1816（直）
イノベーション実用化助成事業 (産業技術実用化開発助成事業 (一般企業向))	新規産業創造、新たな価値創造に資する実用化開発を行う企業の技術開発を支援。	(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構 研究開発推進部 イノベーション実用化推進グループ TEL:044-520-5173

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
新技術開発事業	新技術開発のための施設整備事業等への融資。	日本政策投資銀行 中国支店 TEL:082-247-4311 (代) 日本政策投資銀行 松江事務所 TEL:0852-31-3211 (代) 日本政策投資銀行 岡山事務所 TEL:086-227-4311 (代)
研究開発助成金	中小企業者、個人事業者、創業予定者に対し、新技術、新製品又は新サービスの研究開発等に要する経費の一部を助成。	みずほニュービジネス育成基金 TEL:03-3274-4546 (財) 中小企業ベンチャー振興基金 TEL:03-5466-2109 (財) UFJベンチャー育成基金 TEL:03-3287-0701
中小企業技術基盤強化税制	中小法人等が研究開発を行った場合、適用事業年度の試験研究費の12%相当額を法人税額（所得税額）から控除。但し、税額控除額は法人税額（所得額）の20%相当額を限度。	国税庁、国税局（事務所）、または 税務署の税務相談窓口

【各県】

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
【鳥取県】		
やる気のある企業支援補助金（独自技術型）	県内の中小企業者が新技術・新製品を開発するための技術研究及びそれに付随した市場調査、試作等の事業に助成する。（上限100万円、補助率2/3）	鳥取県商工労働部 産業開発課産学官連携室 TEL:857-26-7242
やる気のある企業支援補助金（経営革新型／新商品・新技術開発事業）	県内の中小企業者の経営革新計画等に基づく事業化に向けた研究開発・市場調査・人材育成・販路開拓について助成する。（新商品・新技術開発事業：上限500万円、補助率1/2）	鳥取県商工労働部 産業振興戦略総室 新事業開拓チーム TEL:0857-26-7246
知的財産・ベンチャー発掘支援事業補助金（産学共同研究型）	県内の中小企業等が、環境・医療・福祉・情報・通信、新製造技術関連分野において、県内外の大学、高等専門学校、短期大学及び公設試験研究機関と共同研究を行うために必要な経費を助成する。（上限300万円、補助率2/3）	鳥取県商工労働部 産業開発課産学官連携室 TEL:0857-26-7242
鳥取県リサイクル技術・製品実用化事業	県内の企業等及び県内の大学等で県内企業と共同研究事業を行うもので、リサイクル技術や製品の開発・実用化を目的とした研究開発事業等に係る費用を補助	鳥取県生活環境部 循環型社会推進課 環境産業育成室 TEL:0857-26-7565
【岡山県】		
岡山発！オンリーワン企業育成支援事業	中小企業者及び起業予定者が取り組む新技術・新製品の研究開発に対し支援を行う。 (通常分) 対象者：中小企業、起業予定者 補助率：1/2以内 補助限度額：400万円 補助期間：原則1年間（最長2年間） (特別分) 対象者：オンリーワン・ベンチャー企業 ITベンチャー企業（おかやまIT特別経済区内に限る） IPv6技術分野、デジタルコンテンツ産業振興分野 補助率：1/2以内 補助限度額：450万円 補助期間：原則1年間（最長2年間）	(財) 岡山県産業振興財団 技術支援部 TEL:086-286-9651

公的支援制度一覧

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
岡山県中小企業経営革新支援対策費補助金制度	経営革新計画の承認を受けた中小企業等が経営革新計画に沿って行う新商品や新技術開発等に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。(平成19年度分の募集は終了しました。20年度以降については未定です。)	岡山県産業労働部経営支援課 TEL:086-226-7354
【広島県】		
リサイクル施設整備費助成事業	<p>廃棄物の発生抑制、リサイクル等を推進するため、事業者が実施するリサイクル施設の整備を助成する。(注)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：補助対象経費の1/3以内 ・補助額：1,000万円～1億円以内/件 <p>注1.技術の優位性・先導性、県内への波及効果、県内における廃棄物の減量化効果が高い施設整備であること 2.対象経費が3,000万円以上の事業であること ※助成金の支給を受けるには、外部有識者等で構成する審査会の審査が必要</p>	<p>広島県環境部 環境対策局循環型社会推進室 TEL:082-513-2951 Mail: kanjuncan@pref.hiroshima.lg.jp</p>
ひろしま産業創生補助金(ベンチャー枠)	<p>新事業展開の促進を図るため、中小企業等による商品化試作等の研究開発を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：補助対象経費の2/3以内 ・補助額：100万円～400万円/件 	<p>広島県商工労働部 産業振興局新産業振興室 TEL:082-513-3362 Mail: syoshinsan@pref.hiroshima.lg.jp</p>

4 雇用・人材育成

■人材確保

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先	
特定求職者雇用開発助成金	高年齢者、障害者等の就職が特に困難な者を雇い入れた事業主に対して賃金の一部を助成。	厚生労働省の各県労働局 (巻末参照) 及び最寄りの公共職業安定所	
労働移動支援助成金 (求職活動等支援給付金・ 再就職支援給付金)	離職を余儀なくされる労働者の再就職援助のための措置を講じた事業主に対する助成。		
雇用調整助成金	景気の変動、産業構造の変化等に伴う経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされ、休業、教育訓練、出向を行った事業主に対する助成。		
地域雇用開発促進助成金	雇用機会の増大が必要な地域等で求職者等を雇い入れることに伴い、事業所を設置・整備した事業主又は高度技能人材の集結した地域で高度技能労働者を雇い入れた事業主に対する助成。		
試行雇用奨励金	中高年齢者、若年者、障害者等職業経験、技能、知識等から就職が困難な特定の求職者層のうち、試行雇用（トライアル雇用）として雇い入れた事業主に対する助成。		
中小企業基盤人材確保助成金	新分野進出等（創業・異業種進出）に伴って経営基盤となる労働者を新たに雇い入れる中小企業事業主に、雇い入れた労働者の賃金の一部を助成。	(独) 雇用・能力開発機構 各県センター（巻末参照）	
建設業需給調整機能強化促進助成金	中小建設業事業主の団体が、無料職業紹介事業を実施しようとする場合、準備に要する経費の一部を助成。	商工組合中央金庫各支店 (巻末参照)	
企業活力強化貸付 (雇用促進資金)	事業の拡大等により雇用の増加が見込まれる中小企業に対する貸付。		
不良債権処理就業支援 特別奨励金	雇用調整方針を届けた事業所からの離職者を常用雇用、トライアル雇用として受け入れた場合等に事業主に奨励金を支給。		(財) 産業雇用安定センター 鳥取事務所 TEL:0857-20-1500 島根事務所 TEL:0852-27-1151 岡山事務所 TEL:086-233-3081 広島事務所 TEL:082-223-4198 山口事務所 TEL:083-925-7338
民間活用再就職支援 (雇用再生集中支援事業)	60才未満の雇用調整方針対象者又は離職後1年以上経過している求職者が再就職を希望する場合に、民間による再就職支援サービスを無料で提供。		
個別求人開拓 (雇用再生集中支援事業)	雇用調整方針を届け出た事業所からの離職者のために、希望や適正にあった求人を開拓。		

(各県)

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
【鳥取県】		
農業雇用確保支援 (市町村交付金)	企業の農業参入に必要な人材確保の促進のため奨励金を支給（県が市町村に交付金として助成するため事業要件は市町村が決定、県1/2、市町村1/2、例：6ヶ月以内、研修に要する経費として月5万円を事業主へ助成）	鳥取県農林水産部 経営支援課担い手育成係 TEL:0857-26-7269
【広島県】		
即戦力人材確保支援事業	企業の即戦力人材の確保を支援するため、東京、大阪などに開設した無料職業紹介所において、県内企業から出された求人と、広島県内へのU・Iターン就職を希望する求職者とのマッチングを行う。	広島県商工労働部 総務管理局雇用対策室 TEL: 082-513-3424 Mail: syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp <求人登録はこちら> 広島地域雇用労働情報コーナー TEL:082-225-1561

公的支援制度一覧

■人材育成

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
中小企業大学校の研修・セミナー	中小企業の経営者・従業員を対象とした研修の実施。	(独) 中小企業基盤整備機構 経営基盤支援部人材支援調整課 TEL:03-5470-1560
建設教育訓練助成金	建設労働者の技能の向上のため、能力開発を行なう場合の経費及び賃金の一部を助成。	(独) 雇用・能力開発機構 各県センター（巻末参照）
雇用管理研修等助成金	雇用する労働者に有給で雇用管理研修等を受講させた場合、賃金の一部を助成。	
中小企業雇用創出等能力開発助成金	高付加価値化や新分野進出等のため、従業員に教育訓練を行う場合、運営費及び賃金、また職業能力開発休暇を与える場合の賃金及び負担した援助費等に経費及び賃金の一部を助成。	
キャリア形成促進助成金	労働者の職業能力開発を目的として職業訓練や職業能力評価などを行う事業主に助成。	
キャリア形成支援コーナーの運営	労働者のキャリア形成についての相談及び労働者に対して、キャリアコンサルティングを行う事業主に対する相談を実施。	
能力開発セミナー	在職者の方を対象に、職業に必要な知識・技術の習得を目標として、短期間（2日～4日）の研修を実施。 受講料：8,800円～20,000円 例）木造住宅における限界体力設計技術、福祉住環境整備実践技術、技術者のためのマネジメント能力強化ほか	
介護労働講習	介護労働者又は介護労働者を目指す者に対する講習会を実施。	(財) 介護労働安定センター
介護能力開発給付金	介護関連事業主が新サービス提供等に伴い労働者に教育訓練を受けさせた場合の助成。	各県支部（巻末参照）

(各県)

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
【鳥取県】		
オーダーメイド型訓練	県内の建設事業者・建設関連事業者等が、新分野へ進出する際、進出する分野の知識・技能を従業員に習得させるための訓練を事業主に委託し実施する。	鳥取県商工労働部労働雇用課 職業能力開発係 TEL 0857-26-7231
やる気のある企業支援補助金（経営革新型／人材育成事業）	県内の中小企業者の経営革新計画等に基づく事業化に向けた研究開発・市場調査・人材育成・販路開拓について助成する。（人材育成事業：上限100万円、補助率1/2）	鳥取県商工労働部 産業振興戦略総室 新事業開拓チーム TEL:0857-26-7246
【岡山県】		
技術力向上研修会、資格取得のための講習会	(財) 岡山県建設技術センターにおいて、建設業者の技術力向上のための研修や、資格取得のための講習会（土木施工管理技術検定試験受験準備の講習会）などを行う。	(財) 岡山県建設技術センター TEL:086-284-4510 岡山県土木部技術管理課 TEL:086-226-7409
ニューフォレスター育成支援事業	林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく合理化計画を作成し、県知事の認定を受けた事業者（認定事業者）が、18～49歳までの新規就業者を対象とした2年間の職場内研修を実施する場合、事業主に対し、研修生1人当たり月額2万円の技術習得推進費を助成する。	岡山県農林水産部 林政課林業振興班 TEL:086-226-7451
ニューフォレスター創造事業	県及び市町村管理の森林利用施設等において、施設内の美化活動、環境整備伐、下草刈り、広葉樹植栽、歩道整備等の施業を森林組合等林業事業者が実施するために必要な経費を助成することにより、新規就業者に実践活動の場を提供する。	

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
在職者訓練	在職技能労働者の現在持っている技能をさらに高めることを目的として県立高等技術専門学校で職業訓練を行う。	岡山県産業労働部労政・雇用対策課 TEL:086-226-7387 岡山県立岡山高等技術専門学校 TEL:086-952-1651 岡山県立倉敷高等技術専門学校 TEL:086-424-3311 岡山県立津山高等技術専門学校 TEL:0868-26-1125 岡山県立美作高等技術専門学校 TEL:0868-72-0453
【広島県】		
在職者訓練	在職者個人のキャリア形成支援、中小企業の人材育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：県立高等技術専門学校 ・対象者：在職者 ・訓練時間：12時間以上 ・内容：企業ニーズを基にしたオーダーメイド型訓練、在職者個人のキャリア形成、職業能力向上を支援する講座 ・例：土木施工管理技士、左官実技講習等 ・受講料：実費相当 	広島県商工労働部 総務管理局職業能力開発室 TEL:082-513-3432 Mail: syosyokunou@pref.hiroshima.lg.jp
施設内訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・普通課程訓練 ・短期課程訓練 	本県基盤を支える中小企業への人材供給及び離転職者の再就職促進に必要な訓練を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：県立高等技術専門学校 ・対象者 (普通課程)：新規学卒者、若年求職者(概ね30歳以下) (短期課程)：離転職者(年齢制限なし) ・訓練期間：2年～6箇月 ・内容：建築、機械、溶接、ビルメンテナンス、介護、OA事務等 ・受講料：無料(ただし、教材等の実費相当分は本人負担) 	
認定職業訓練	中小企業事業主又は中小企業事業主団体が職業能力開発促進法に定める基準による県知事の認定の職業訓練を行った場合、運営に要する経費の一部を補助 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費 指導員及び講師の謝金、手当、施設借上及び維持、機器購入経費、指導員研修、訓練生合同学習等経費、教材費、管理運営費、その他厚生労働大臣が必要と認める経費 	

5 経営基盤の強化

■連携・共同化

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
高度化融資	中小企業者が事業の集団化や共同化を行う際に、事業計画に対する診断助言と必要な土地、建物、設備等の資金の一部に対する長期・低利融資で支援。	鳥取県産業開発課 TEL0857-26-7219 島根県産業振興課 TEL0852-22-5486 岡山県経営支援課 TEL086-226-7354 広島県商工金融室 TEL082-513-3323 山口県新産業振興課 TEL083-933-3143 (独) 中小企業基盤整備機構 連携集積支援課 TEL03-5470-1528
建設業安定化債務保証 (企業連携推進のための債務保証)	合併・協業化等の企業連携の推進に必要な運転資金または、設備資金を事業協同組合等が構成員に転貸融資する場合に行う債務保証。保証料率・保証限度額の面で優遇される。	(財) 建設業振興基金業務第一部 TEL:03-5473-4575
建設業安定化債務保証 (下請セイフティネット債務保証)	事業協同組合等が行なう転貸融資と建設業振興基金の債務保証の組み合わせにより、低利な施工資金の提供と下請業者への支払条件の改善を図る。	
異業種交流グループ情報調査の実施及び情報提供事業	異業種交流グループの活動実態等の調査研究を行なう。J-NET21では「異業種交流・連携活動事例」として各グループの活動状況や製品情報等を紹介する。	(財) 中小企業異業種交流財団 TEL:03-3584-0707
新連携対策支援事業	事業分野を異にする2以上の中小企業者が連携し、技術・ノウハウ等の経営資源を有効に組み合わせ、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供等の新たな事業活動を行う取り組み、及び同事業を行う連携体を構築するための取り組みを支援。	(独) 中小企業基盤整備機構 中国支部 TEL:082-279-7001 中国経済産業局中小企業課 TEL:082-224-5661
中小企業組合制度について	法律に基づく組合を設立することにより、個々の企業では成し得ない結束による力(信用力・技術力・取引力・生産性の向上等の規模の利益)が期待されるほか、税制、金融上、運営面等において特典もある。	各県の中小企業団体中央会 (巻末参照) 全国中小企業団体中央会 TEL:03-3523-4905
中小企業活路開拓調査・実現化事業	中小企業組合等に対し、単独での解決が困難な問題に複数の企業が連携して取り組む事業において、経費の一部を補助。	

(各県)

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
【広島県】		
合併等に係る調整措置・受注機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●入札参加資格の格付けに係る総合点数の加算。 合併時から2年間は10%加算する。 ●入札に係る優先指名等。 平成20年3月31日までに合併を行った建設業者に対して、一定の条件のもとに、2年間に限り、受注機会の確保において合併等が不利にならないように、入札参加に係る特例措置を適用する。 	広島県土木部 総務管理局建設産業室 TEL:082-513-3822 Mail: dokensetsu@pref.hiroshima.lg.jp

■販路拡大・交流会

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
ベンチャーフェア	ベンチャー企業が開発した良質な製品や提供するサービスを紹介し、販路や事業提携先の開拓を行うための場。	(独) 中小企業基盤整備機構 中国支部 TEL:082-279-7001 中小企業・ベンチャー総合支援センター中国 TEL:082-270-5333
ベンチャープラザ	ベンチャー企業が自社のビジネスプランの発表等を通して投資家や経営パートナーと出会うための場。	
起業家育成施設（ビジネス・インキュベータ）による創業・ベンチャー支援	中小企業者、これから創業しようとする個人を対象に、必要なオフィスや貸工場等を低廉な賃料で提供。	
異業種交流活動推進事業	新分野へ進出する中小企業のための異業種交流活動支援。	
中小企業総合展	中小企業者等が自ら開発した新商品・新技術等の経営革新への取組みを、出展による展示・プレゼンテーションにより紹介。また、来場者との商談コーナー等も設置。	中小企業庁経営支援部経営支援課 TEL:03-3501-1763 (独) 中小企業基盤整備機構 新事業支援企画課 TEL:03-5470-1525
全国異業種交流・新連携フェア	中小企業者を対象に異業種交流活動を目的としたイベント。	(財) 中小企業異業種交流財団 TEL:03-3584-0707

(各県)

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
【鳥取県】		
やる気のある企業支援補助金（経営革新型／市場調査事業、販路開拓事業）	県内の中小企業者の経営革新計画等に基づく事業化に向けた研究開発・市場調査・人材育成・販路開拓について助成する。（市場調査事業：上限100万円、補助率1/2、販路開拓事業：上限50万円、補助率1/2）	鳥取県商工労働部 産業振興戦略総室 新事業開拓チーム TEL:0857-26-7246
とっとり県内企業海外チャレンジ支援事業補助金	県内企業が行う海外見本市・商談会出展等の海外展開活動に対する経費を助成する。（上限100万円、補助率1/2）	(財) 鳥取県産業振興機構 海外支援部 TEL:0857-52-6735
【島根県】		
しまね・ハツ・建設ブランド市場開拓事業	しまね・ハツ・建設ブランドに登録された技術保有者、または県内に本店を有する建設業者及び建設関連業者により開発されたフィールド実証工事対象技術の保有者が保有する新技術・新工法等の販路拡大に要する経費の一部を助成する。（補助率1/2、上限100万円以内）	島根県土木部 技術管理課 TEL:0852-22-5652
【広島県】		
新分野進出等支援補助金	建設業の許可を有し、「経営革新計画」の承認を受けて事業を実施する建設業者に対し、調査・研究及び販路開拓に要する経費の一部を助成する。 ○補助率：補助対象経費の1/2以内 ○限度額 ・調査・研究費補助：1者当たり100万円 ・販路開拓費補助：1者当たり50万円	広島県土木部 総務管理局建設産業室 TEL:082-513-3822 Mail: dokensetsu@pref.hiroshima.lg.jp
【山口県】		
公共工事地産地消推進モデル事業	県内企業が開発した新製品・新技術・新工法等の県単独公共工事における活用及び販路拡大を支援する。	山口県土木建築部 技術管理課 TEL:083-933-3636

公的支援制度一覧

■IT支援

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
中小企業戦略的IT化促進事業	中小企業者の利活用に配慮された電子データ交換（EDI）システムを構築するために実施するEDIシステムの普及促進のため事前調査研究・システムの開発導入の一部を補助する。	中国経済産業局地域経済部 電子情報産業担当 TEL:082-224-5630
ITセミナー	IT革命が経済・社会、中小企業を取り巻く環境にどのような影響を及ぼすか等に関する啓発・普及のためのセミナーを開催。	各県の中小企業支援センター (巻末参照)
専門家派遣事業	中小企業支援センターが、中小企業に対し、IT・経営革新に関する専門家を派遣する。	
ITアドバイザー派遣事業	IT導入を進めようとする中小企業者に専門家を派遣する。	(独) 中小企業基盤整備機構 中国支部 TEL: 082-279-7001
IT研修	中小企業に対する実践的な研修を実施し、中小企業のIT革命への対応を支援する。	(独) 中小企業基盤整備機構 中小企業・ベンチャー総合支援センター中国 TEL:082-270-5333 公設試験研究機関 (県中小企業担当部署)
情報基盤強化税制	高度な情報セキュリティが確保された情報システム投資を行った場合、税制の特別措置が受けられる。 (青色申告書を提出する個人事業者又は法人)	国税庁、国税局（事務所）、または最寄の税務署の税務相談窓口
中小企業投資促進税制	機械・装置その他の対象設備を導入された場合、税制の特別措置が受けられる。(青色申告書を提出する個人事業者又は資本金1億円以下の中小法人等)	
政府系金融機関の情報化投資融資制度（IT活用促進資金）	IT関連機器、ソフトウェアの取得必要資金、デジタルコンテンツ関連技術の活用に係る資金、運転資金等に対する貸付を行なう。また、その際には都道府県等中小企業支援センターが派遣するITコーディネータ等の専門家の診断・助言を受けることが可能。	中小企業金融公庫の各支店 (巻末参照) 国民生活金融公庫の各支店 (巻末参照) 商工組合中央金庫の各支店 (巻末参照) 地域中小企業支援センター (巻末参照)
組合等情報ネットワークシステム等開発事業	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムの開発及びこれらのシステムの普及のための事業に対し、支援を行う。	各県の中小企業団体中央会 (巻末参照) 全国中小企業団体中央会 TEL:03-3523-4901
組合等Web構築支援事業	Webサイトを構築し、組合情報、組合員企業情報等を広く発信し、業界の活性化及び個別企業の新たなビジネスチャンスの創出を図る事業に対する事業費の一部補助。	
戦略的情報化機器等整備事業	中小企業がIT革命に対応して、POSシステムの導入等戦略的情報化を進めるため、指定リース会社が戦略的情報化機器等を中小企業者に低リース料率でリースする制度。	(財) 全国中小企業情報化促進センター TEL:03-3549-1811

6

新事業・新分野進出

■新事業（全般）

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
地域における中小・中堅建設業の新分野進出促進モデル構築支援事業	地域の中小・中堅建設業者が行う新分野進出の取組みのうち、モデルケースと認められる事業を対象に公募を実施し、先導的な事例を選定して当該事業を支援する。	国土交通省総合政策局 建設業課 TEL:03-5253-8111 (内線：24725、24795)
新連携支援制度（再掲）	異分野の中小企業同士が技術・ノウハウ等の「強み」を相互に補完し、高付加価値の製品・サービスを創出する新たな連携（新連携）を支援。 ●支援対象 2社以上の異分野の中小企業（他に大企業、大学、研究機関、NPO、組合などを含んでもよい）で連携して新たな事業活動を行う方。 ●支援内容 ①新連携支援地域戦略会議において、ビジネスに精通した経営の専門家が事業計画作成から事業化に至るまで、新連携に係る取組みを徹底的にサポート。 ②中小企業新事業活動促進法に基づく新連携計画の認定を受けた場合は、以下の施策をパッケージで支援。 ・新連携対策補助金（別掲） ・政府系金融機関の低利融資制度 ・信用保証協会の信用保証の特例 ・高度化融資（中小企業基盤整備機構） ・中小企業投資育成（株）の支援（出資等）	新連携支援中国戦略会議事務局 (中小企業基盤整備機構中国支部内) TEL:082-270-5333 中国経済産業局産業部中小企業課 TEL:082-224-5661
新連携対策補助金	●事業化・市場化支援事業（計画認定の必要有り） 新連携計画の認定を受けた連携体が当該計画に従って行なう新商品開発（製品・サービス）に係る実験、試作、研究会、マーケティング調査等に係る経費を補助。 ◆補助率：2/3以内、補助額：2,500万円以内（技術開発を伴う場合、3,000万円以内） ●連携体構築支援事業（計画認定の必要無し） 現時点では新連携計画に至らないものの、将来、計画認定を目指す連携体が行なう連携構築に資する規約の作成、コンサルタント、マーケティング調査等に係る経費を補助。 ◆補助率：2/3以内、補助額：500万円以内	中国経済産業局産業部中小企業課 TEL:082-224-5661
中小企業地域資源活用プログラム	地域資源（産地の技術、地域の農林水産品、観光資源）を活用した中小企業の新商品・新サービスの開発・市場化を「中小企業地域資源活用促進法」などにより総合的に支援。 ●支援対象 中小企業地域資源活用促進法に基づいて、「地域産業資源活用事業計画」を作成し、認定を受けた中小企業者 ●支援内容 ・補助金（地域資源活用売れる商品づくり支援事業） ・マーケティング等の専門家による継続的なアドバイス 地域ブロック毎に支援拠点を設置し、専門家が地域資源を活用した事業計画作りから市場化に向けたフォローアップまで一貫してサポート	中国経済産業局産業部中小企業課 TEL:082-224-5661

公的支援制度一覧

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基盤整備機構が主催する商談会、アンテナショップ等に対する優先的な出展 ・政府系金融機関による低利融資制度 ・信用保証協会の信用保証の特例 ・高度化融資 ・食品流通構造改善促進機構による債務保証 ・中小企業投資育成（株）の支援（出資等） ・課税の特例 <p>(注) 法律による認定を受けていない場合でも、以下の支援措置が受けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用企業化コーディネート活動支援 ・地域資源活用型研究開発事業 ・市場志向型ハンズオン支援事業 ・補助金（地域資源活用販路開拓支援事業）等 	
地域資源活用新事業展開支援事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源活用売れる商品づくり支援事業（計画認定の必要有り） 地域資源（産地の技術、地域の農林水産品、観光資源）を活用した新規性の高い新商品・新サービスの開発・販売などに取り組み、中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者・組合等が行う、試作品開発、デザイン改良、展示会出展等に係る経費の一部を補助。 ◆補助率：2/3以内、補助金下限：100万円 ●地域資源活用販路開拓支援事業（計画認定の必要無し） 地域資源を活用した新商品・新サービスの販路開拓等に取り組み組合、公益法人等に対し、展示会出展等に係る経費の一部を補助 ◆補助率：1/2以内、補助金下限：100万円 	中国経済産業局産業部中小企業課 TEL:082-224-5661
地域創業助成金	地域貢献事業を行う法人を設立又は個人事業を開始し、一定要件の労働者を雇い入れた場合に、新規創業に係る経費及び雇入について支援。	各県の雇用開発協会 (巻末参照)
中小企業経営革新支援事業	中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業者等が行う新商品・新サービスの開発や提供等の経営革新に向けた取組を支援する。	各県の商工部（巻末参照）
がんばれ！中小企業ファンド	目利き能力やネットワークを有するファンドが、新事業展開に挑戦する中小企業等に対して資金供給や販路拡大等、踏み込んだ経営支援を実施する。	(独) 中小企業基盤整備機構 ファンド事業部 TEL:03-5470-1570
事業化助成金 (スタートアップ支援事業のうち事業化支援事業)	優れた技術シーズ・ビジネスアイデアはあるものの、新事業開拓に取り組むことが困難な状況にある創業者又は中小企業者に対して、資金面での助成とともにビジネスプランの具体化・実用化・販路開拓に向けたコンサルティングを実施し事業化・市場化を支援。	(独) 中小企業基盤整備機構 新事業支援部 資金助成室 TEL:03-5470-1539
新産業創出・活性化融資	高い技術力・ノウハウを持った企業が行う、新製品・新商品の開発あるいは新サービスの提供を行う事業に対する融資。	日本政策投資銀行 中国支店 TEL:082-247-4311 (代) 日本政策投資銀行 松江事務所 TEL:0852-31-3211 (代) 日本政策投資銀行 岡山事務所 TEL:086-227-4311 (代)

(各県)

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
【鳥取県】		
建設業新分野進出事業補助金 (研究調査型)	県内の建設事業者・建設関連事業者等が、新分野進出のために先進地視察や研修、動向調査、専門家指導、試行的な調査・検討に要する経費を助成する。(上限100万円、補助率2/3)	鳥取県商工労働部経済政策課 企画調査室 TEL 0857-26-7538
建設業新分野進出事業補助金 (事業化支援型)	県内の建設事業者・建設関連事業者等が、新分野進出に際して、(1) 展示会経費カタログ・パッケージデザイン・ホームページの作成など、販路開拓手段の整備を行う事業、(2) 知識・技能の習得を目的とする研修・講習の開催又は職員派遣を行う事業、に助成する。(上限50万円、補助率1/2)	鳥取県商工労働部経済政策課 企画調査室 TEL 0857-26-7538
建設業者の新分野進出への 入札参加資格格付加点	県の入札参加資格をもつ建設業者等が、建設業以外の新分野にチャレンジする際の新たな投資による点数減少を軽減するもの。	鳥取県県土整備部 県土総務課建設業係 TEL:0857-26-7347
【島根県】		
新分野進出支援事業助成金	新分野進出のために行う市場可能性調査、試作、研究開発等、事業化のための初期段階の取り組みに対して、要する経費の一部を助成する。(補助率2/3、上限50万円以内)	島根県土木部 土木総務課建設産業対策室 TEL:0852-22-5388
新分野進出促進事業補助金	新分野進出・経営多角化を図ろうとする意欲的な建設業者を対象に新しい製品やサービスなどの新分野事業開始に伴う初期投資経費の一部を助成する。(補助率1/3、上限400万円以内)	
【岡山県】		
建設業新分野進出支援事業	建設業者等による、建設業以外の新分野への進出の検討や、新分野での事業化を果たす取組に要する経費の一部を助成する。 【初期検討段階】 上限：500千円 補助率：2/3以内 【進出具体化段階】 上限：2,000千円 補助率：2/3以内	岡山県産業労働部 新産業推進課 TEL:086-226-7351

公的支援制度一覽

■農林分野

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
農地リース方式による農業参入の支援	農地リース方式により建設会社を含む一般企業等の農業生産法人以外の法人が農地を賃借して農業経営を行うことが可能。	中国四国農政局 生産経営流通部構造改善課 TEL:086-224-4511 (代)
企業参入支援総合対策	<p>農業経営に意欲的な企業等の新規参入を促進するために、基礎的情報収集段階から営農までの各段階に応じた支援策が整備。</p> <p>①企業等農業参入支援全国推進事業 農業参入促進のための研修会の開催や情報収集・広報活動、また参入を目指す企業等に対する個別相談の実施。</p> <p>②担い手農地集積高度化促進事業のうち農地マーケット事業 インターネットを活用した参入可能な農地、農地の賃借等の希望に関する情報の提供。</p> <p>③農地利用の調整（特定法人等農地利用調整緊急支援事業） 建設業者等が円滑に農業に参入できるよう参入意向を把握し、参入に必要な情報提供と農地の利用調整活動を実施。</p> <p>④農地リースの支援（企業等農業参入支援推進事業） 利用する農地の測量調査等に必要となる経費、小作料一括前払いに必要な経費、簡易な基盤整備に必要な経費を支援。</p> <p>⑤企業等農業参入支援加速リース促進事業 農業参入の初期投資を軽減するため、農業用機械・施設リースを支援。</p> <p>⑥強い農業づくり交付金等による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生産技術の支援（新技術活用優良農地利用高度化支援） 遊休農地の解消、耕地の利用率の向上、集積された農地の一体的利用のための普及活動及び農業参入法人への農業技術・経営指導活動。 ○生産・加工・流通施設、土地基盤の整備（経営構造対策） 認定農業者等の担い手育成・確保等に資する生産設備、加工施設、流通販売施設及び土地基盤等の整備を支援。 	
農地保有の合理化（農地の売買、貸し借り、作業受委託等を通じて、農業経営の規模拡大、	農地の集団化等を図る）に関する支援。	各県の農業公社 (巻末参照)
農業近代化資金	農業経営の改善のため、農業用施設（建物・機械・家畜等）の整備拡充などにより、農業経営の近代化を目指す意欲と能力のある農業の担い手を応援する資金を貸付。	農協、指定銀行、農林漁業金融公庫等の融資機関、市町村の農業担当窓口、農業普及指導センター等
農業改良資金	創意と自主性を活かしつつ、農畜産物の加工を始めたり、新作物や新技術の導入などにチャレンジすることを支援するための無利子資金を貸付。	各農協等融資機関（巻末参照）、各地域農業普及指導センター等
農林漁業金融公庫資金 ①経営体育成強化資金 ②農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	経営改善のための一般的な長期資金。認定農業者は農業経営基盤強化資金、それ以外の農業者は経営体育成強化資金が対象。	農林漁業金融公庫の各支店 (巻末参照) 各農協または各地域農業普及指導センター

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
農林漁業金融公庫資金 (特別振興資金)	新技術の導入など先進的な経営を目指す事業、地域の中核的役割を担う事業、地域活性化につながる事業等に対する支援。	農林漁業金融公庫の各支店 (巻末参照) 各農協または各地域農業普及指導センター
就農支援資金制度	就農に必要な技術・経営の習得、施設等の設置の資金を無利子で貸付。	各県の農業公社等 (巻末参照)
農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	認定農業者の経営改善計画の達成を資金面で支援。肥料や飼料等の購入のための短期運転資金で、低利。	各県の農業信用基金協会 (巻末参照)
農業信用保証保険制度	農業協同組合等の融資機関が行う農業者等に対する貸付について債務保証。	
農業法人等に対する出資と融資の一体的提供を行うための体制整備	建設業者など農外からの新規参入を含む新設の農業法人については、「アグリビジネス投資育成株式会社」による投資育成事業を利用することが可能。	アグリビジネス投資育成株式会社 TEL:03-5283-6688 (代) 及び農林漁業金融公庫、農林中央金庫、日本農業法人協会
地域・企業協働基盤整備推進対策 (農業参入促進基盤整備実証事業等)	官民パートナーシップの活用などにより、農外企業の農業参入等を支援する基盤整備等を実証的に実施。	中国四国農政局整備部農地整備課 TEL:086-224-4511 (代)
担い手アクションサポート事業	経営相談、法人化支援、技術指導などあらゆる担い手向けの支援を一元的に実施。	中国四国農政局生産経営流通部 担い手育成課 TEL:086-224-4511 (代) 全国、都道府県及び地域担い手育成総合支援協議会
林業関係の金融制度	林業経営の改善や林業労働者の確保のための資金貸付等。 ①農林漁業金融公庫資金制度： 林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金を融通。 ②林業・木材産業改善資金制度： 林業・木材産業経営の改善を目的として新たな取組を行うにあたって必要な中・短期の資金を無利子で貸付。 ③木材産業等高度化推進資金制度： 木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金を低利で融通。	①農林漁業金融公庫の各支店 (巻末参照) ②各県の森林組合連合会 (巻末参照) ③(独)農林漁業信用基金 林業部門 TEL:03-3294-5585
漁業関係の金融制度	漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化、安全確保や生活支援のための資金貸付。 ①農林漁業金融公庫資金： 漁協等では対応できない超長期の漁船、施設、長期運転資金等の資金貸付。 ②漁業近代化資金： 漁協等が窓口となり、国や自治体が利子補給等を行う漁船、漁具、養殖施設等の資金貸付。 ③沿岸漁業改善資金： 沿岸漁業従事者等が自主的にその経営・生活の改善等に取り組むために都道府県が融資する無利子資金。	①農林漁業金融公庫の各支店 (巻末参照) ②各県の信用漁業協同組合連合会 (巻末参照) ③各県の信用漁業協同組合連合会 (巻末参照)

公的支援制度一覽

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
「農林業をやってみよう」プログラム	農林業等で働いてみようという意欲をもつ失業者等の様々な希望や能力等に応え、農林業等に関する各種の情報提供機能を強化。	ハローワーク「就農等支援コーナー」 最寄りのハローワーク
「全国新規就農相談センター」による情報の収集・提供等	農業を始める者に対し、求人・求職情報提供、相談、セミナー、交流会を実施。	全国規模就農相談センター TEL:03-3507-3088 各県の農業公社等（巻末参照） 各県の農業会議（巻末参照）
就農準備校	将来農業を始めたい者等への農業の基本的な知識や技術を指導。	(社) 全国農村青少年教育振興会 TEL:03-3949-3332
農業e-ラーニング講座	在宅のままホームページ教材により農業技術を習得できるe-ラーニング方式の研修を実施。	

(各県)

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
【島根県】		
農業参入意向企業調査研究支援事業（貸付金）	参入前の市場調査、販路開拓、技術習得、試作などにかかる経費の1/2以内を貸し付けます。調査期間は原則1年以内（最長2年以内）。調査期間終了までに参入しなければなりません。農業に参入後1年間以上営農されれば貸付金の返還は免除になります。上限事業費 300万円（うち貸付限度額 150万円）	島根県農林水産部 農業経営課 TEL:0852-22-6860
企業参入促進整備事業（補助金）	企業または企業が農業参入するために新たに設置した子会社・関連会社が行う機械・施設等の整備に要する経費の1/3以内を補助します。	
企業参入促進資金（利子補給）	参入時に必要な施設・機械の整備に要する資金及び運転資金について、金融機関が行う融資に対して利子補給（金利の一部を助成）を行います。	
【広島県】		
農業外企業参入促進事業	異業種から新たに農業分野に参入する企業を対象に、参入する場合に必要な施設等整備費用を補助する。また、参入する場合に必要な施設等整備及び運転資金の融資に対する利子補給を行う。 ○農業外企業参入促進事業（補助） ・補助率：県2/9、市町1/9 ○農業経営新規参入支援資金（利子補給） ・負担割合：県1/2、市町1/2	広島県農林水産部 総務管理局農業活性化推進室 TEL:082-513-3532 Mail: noukasseika@pref.hiroshima.lg.jp ※農業経営新規参入支援資金は 農業経営室の担当
【山口県】		
農業参入希望法人研修	農業分野への参入を希望する企業を対象に、参入に当たっての制度的な要件・事例・地域との連携調整等に係る情報提供を行うとともに、農作業安全等に関する啓発を図る目的の研修を行う。	山口県立農業大学校 TEL:0835-38-0510

■環境・リサイクル

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
建設廃棄物再生処理用設備設置に関する税制	建設汚泥、建設木くず、建設混合廃棄物の再生プラントの取得に対する税の控除。	国土交通省総合政策局建設業課 TEL:03-5253-8111（代）
廃棄物処理等科学研究費補助金	循環型社会の推進や廃棄物の適正処理に関する技術開発に対し補助金を交付。	環境省廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課 TEL:03-3581-3351
環境情報やノウハウの提供	環境保全の専門家が市民や事業者に助言・指導する環境カウンセラー制度や、環境省の地方環境事務所により、情報・ノウハウ面から環境分野への進出を支援。	環境省 中国四国地方環境事務所 TEL:086-223-1577

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
土壌汚染対策法、広域認定制度	「土壌汚染対策法」では、土壌汚染に係る調査・対策事業等の新たなビジネスチャンスを生み出しており、また広域的・全国的なりサイクルシステム作りを推進する「広域認定制度」では、制度面から環境分野への進出を支援。	環境省 中国四国地方環境事務所 TEL:086-223-1577
学校等エコ改修・環境教育モデル事業	学校等エコ改修におけるモデル的な技術の組合わせを検討し、これを各地方公共団体等に広く普及。学校の特徴に応じたCO2排出量削減効果を有する省エネ改修、新エネ導入の最も効果的な組合せによる施設整備に要する費用の一部を補助。	
環境配慮型社会形成促進事業	廃棄物発生抑制、使用済み製品の再使用・再資源化、既存ストックの有効活用、廃棄物の適正な処理事業、公害防止に資する事業等に対する融資。	日本政策投資銀行 中国支店 TEL:082-247-4311 (代) 日本政策投資銀行 松江事務所 TEL:0852-31-3211 (代)
地球環境対策事業	省エネルギー対策の推進事業、新エネルギー・自然エネルギー開発、環境対策を講じた建築物の整備等、地球レベルでの環境の保全に資する事業への融資。	日本政策投資銀行 岡山事務所 TEL:086-227-4311 (代)
産業廃棄物処理事業振興財団による助成措置	廃棄物処理の技術開発やそれを利用した起業化の資金助成。	(財) 産業廃棄物処理事業振興財団 TEL:03-3526-0155
産業廃棄物処理事業振興財団による債務保証	廃棄物処理施設整備事業への設備資金、開業資金、開業後3年間の運転資金の債務保証。	
廃棄物処理関連施設に係わる税制上の優遇措置	廃棄物処理施設、廃棄物再利用設備等を設置した場合の税制上の優遇措置。	各県の産業廃棄物協会 (巻末参照)

(各県)

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
【鳥取県】		
鳥取県版環境管理システム (TEAS) 認定制度	県内の企業等の環境配慮活動への取組みを容易にするため、県が一定の基準を設け、環境配慮活動を認定・公表する独自の制度 (愛称『TEAS』) TEAS I 種認定企業には、建設業格付で点数加算等を実施	鳥取県生活環境部 環境立県推進課ISO担当 TEL:0857-26-7875

■介護・福祉・住宅等

制度名	制度の概要	連絡先・問い合わせ先
社会福祉施設等への補助	社会福祉施設の設置等に対する補助。	厚生労働省老健局総務課 TEL:03-5253-1111 (代)
福祉用具実用化開発推進事業	福祉用具の実用化に関する研究開発事業に対する経費補助。	(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構 機械システム技術開発部 TEL:044-520-5241
福祉貸付事業	社会福祉法人等が行なう老人福祉施設や在宅サービス事業などのシルバーサービス事業に対する建築資金等を融資。	(独) 福祉医療機構 福祉貸付部 TEL:03-3438-9298
福祉・高齢化対策融資	福祉関連機器の開発、製造、販売、レンタル・リース事業等への融資。	日本政策投資銀行 中国支店 TEL:082-247-4311 (代) 日本政策投資銀行 松江事務所 TEL:0852-31-3211 (代) 日本政策投資銀行 岡山事務所 TEL:086-227-4311 (代)
介護基盤人材確保助成金	認定事業主が介護分野で新サービス提供に必要な労働者を新たに雇い入れる際に賃金の一部を助成。	(財) 介護労働安定センターの 各県支部 (巻末参照)
介護雇用管理助成金	介護分野の新サービス提供に伴い雇用管理改善を行う事業主に対し、その経費の一部を助成。	
福祉人材センター事業	福祉分野の無料職業紹介。	各県の福祉人材センター (巻末参照)

連絡先・問い合わせ先

ワンストップサービスセンター 建設業総合相談受付窓口

経営に関することなら、何でもお気軽にご相談下さい。
次の電話・ホームページからお申し込みできます。

ホームページ

<http://www.yoi-kensetsu.com/one-stop/top/>

電話

(財)建設業振興基金 構造改善センター 03-5473-4572

●国土交通省

国土交通省 中国地方整備局 計画・建設産業課 082-221-9231

●全建及び各県建設業協会

(社)全国建設業協会 03-3551-9396

(社)鳥取県建設業協会 0857-24-2281

(社)島根県建設業協会 0852-21-9004

(社)岡山県建設業協会 086-225-4131

(社)広島県建設工業協会 082-241-0558

(社)山口県建設業協会 083-922-0857

●建専連及び各専門工事団体

(社)建設産業専門団体連合会 03-5425-6805

建設産業専門団体中国地区連合会 082-248-1877

全国管工事業協同組合連合会 03-3949-7312

(社)全国クレーン建設業協会 03-3281-5003

(社)全国建設室内工事業協会 03-3666-4482

(社)全国コンクリート圧送事業団体連合会 03-3254-0731

(社)全国タイル業協会 052-935-7941

(社)全国鉄筋工事業協会 03-3281-2184

(社)全国道路標識・標示業協会 03-3262-0836

(社)全国防水工事業協会 03-5298-3793

全国マスチック事業協同組合連合会 03-3496-3861

(社)日本アンカー協会 03-5214-1168

日本外壁仕上業協同組合連合会 03-3379-4338

(社)日本機械土工協会 03-3845-2727

(社)日本基礎建設協会 03-3551-7018

日本建設インテリア事業協同組合連合会 03-3239-6551

(社)日本建設躯体工事業団体連合会 03-3972-7221

(社)日本建設大工工事業協会 03-3591-1098

(社)日本左官業組合連合会 03-3269-0560

(社)日本シャッター・ドア協会 03-3288-1281

(社)日本塗装工業会 03-3770-9901

(社)日本鳶工業連合会 03-3434-8805

建設業者であれば
どなたでも
ご利用できますので、
お気軽にお申し込み
ください。

各分野の関連機関

各県の関連部署

●建設業担当課

鳥取県県土整備部県土総務課	TEL 0857-26-7347
島根県土木部土木総務課	TEL 0852-22-5185
岡山県土木部監理課	TEL 086-226-7461
広島県土木部総務管理局建設産業室	TEL 082-513-3822
山口県土木建築部監理課	TEL 083-933-3629

●中小企業担当課

鳥取県商工労働部経済政策課	TEL 0857-26-7214
島根県商工労働部経営支援課	TEL 0852-22-5883
岡山県産業労働部経営支援課	TEL 086-226-7354
広島県商工労働部総務管理局経営支援室	TEL 082-513-3328
山口県商工労働部経営金融課	TEL 083-933-3180

中小企業経営の相談機関

●中小企業支援センター

(財) 鳥取県産業振興機構	TEL 0857-52-3011
(財) しまね産業振興財団	TEL 0852-60-5110
(財) 岡山県産業振興財団	TEL 086-286-9664
(財) ひろしま産業振興機構	TEL 082-240-7701
(財) やまぐち産業振興財団	TEL 083-922-3700
(財) 広島市産業振興センター	TEL 082-278-8032

●中小企業再生支援協議会

鳥取県中小企業再生支援協議会	TEL 0857-52-6701
島根県中小企業再生支援協議会	TEL 0852-23-0701
岡山県中小企業再生支援協議会	TEL 086-286-9682
広島県中小企業再生支援協議会	TEL 082-511-5780
山口県中小企業再生支援協議会	TEL 083-922-9931

●商工会連合会

鳥取県商工会連合会	TEL 0857-31-5555
島根県商工会連合会	TEL 0852-21-0651
岡山県商工会連合会	TEL 086-224-4341
広島県商工会連合会	TEL 082-247-0221
山口県商工会連合会	TEL 083-925-8888

●商工会議所

鳥取商工会議所	TEL 0857-26-6666
松江商工会議所	TEL 0852-23-1616

岡山商工会議所	TEL 086-232-2266
広島商工会議所	TEL 082-222-6610
山口商工会議所	TEL 083-925-2300

●中小企業団体中央会

鳥取県中小企業団体中央会	TEL 0857-26-6671
島根県中小企業団体中央会	TEL 0852-21-4809
岡山県中小企業団体中央会	TEL 086-224-2245
広島県中小企業団体中央会	TEL 082-228-0926
山口県中小企業団体中央会	TEL 083-922-2606

政府系金融機関

●国民生活金融公庫

鳥取支店	TEL 0857-22-3156
松江支店	TEL 0852-23-2651
岡山支店	TEL 086-225-0011
広島支店	TEL 082-244-2231
山口支店	TEL 083-922-3660

●中小企業金融公庫

鳥取支店	TEL 0857-23-1641
松江支店	TEL 0852-21-0110
岡山支店	TEL 086-222-7666
広島支店	TEL 082-247-9151
下関支店	TEL 0832-23-2251

●商工組合中央金庫

鳥取支店	TEL 0857-22-3171
松江支店	TEL 0852-23-3131
岡山支店	TEL 086-225-1131
広島支店	TEL 082-248-1151
下関支店	TEL 0832-23-1151

●信用保証協会

鳥取県信用保証協会	TEL 0857-26-6631
島根県信用保証協会	TEL 0852-21-0561
岡山県信用保証協会	TEL 086-243-1121
広島県信用保証協会	TEL 082-228-5500
山口県信用保証協会	TEL 083-921-3090

●ベンチャー財団

(財) 鳥取県産業振興機構	TEL 0857-52-3011
---------------	------------------

(財) しまね産業振興財団	TEL 0852-60-5110
(財) 岡山県産業振興財団	TEL 086-286-9664
(財) ひろしま産業振興機構	TEL 082-240-7701
(財) やまぐち産業振興財団	TEL 083-922-3700

雇用関係の相談機関

●厚生労働省

鳥取労働局	TEL 0857-29-1700
島根労働局	TEL 0852-20-7001
岡山労働局	TEL 086-225-2017
広島労働局	TEL 082-502-7831
山口労働局	TEL 083-995-0365

●独立行政法人雇用・能力開発機構

各県センター	TEL 0570-001154 (全国共通)
鳥取センター	TEL 0857-52-8781
島根センター	TEL 0852-31-2800
岡山センター	TEL 086-241-0067
広島センター	TEL 082-245-0267
山口センター	TEL 083-922-1948

●雇用開発協会

(社) 鳥取県高齢・障害者雇用促進協会	TEL 0857-27-6974
(社) 島根県雇用促進協会	TEL 0852-21-8131
(社) 岡山県雇用開発協会	TEL 086-233-2667
(社) 広島県雇用開発協会	TEL 082-512-1133
(社) 山口県雇用開発協会	TEL 083-924-6749

●(財) 介護労働安定センター

(財) 介護労働安定センター 鳥取支部	TEL 0857-21-6571
(財) 介護労働安定センター 島根支部	TEL 0852-25-8302
(財) 介護労働安定センター岡山支部	TEL 086-221-4565
(財) 介護労働安定センター広島支部	TEL 082-222-3063
(財) 介護労働安定センター山口支部	TEL 083-920-0926

●福祉人材センター

鳥取県福祉人材研修センター	TEL 0857-59-6330
島根県福祉人材センター	TEL 0852-32-5957

岡山県福祉人材センター	TEL 086-226-3507
広島県福祉人材育成センター	TEL 082-256-4848
山口県福祉人材センター	TEL 083-922-6200

農林分野の相談機関

●農林水産省

中国四国農政局企画調整室	TEL 086-224-4511 (代)
--------------	----------------------

●県農林水産担当課(窓口)

鳥取県農林水産部農政課	TEL 0857-26-7257
島根県農林水産部農林水産総務課	TEL 0852-22-5393
岡山県農林水産部農業経営課	TEL 086-226-7420
広島県農林水産部総務管理局農林水産総務室	TEL 082-513-3511
山口県農林水産部農林水産政策課	TEL 083-933-3310

●農業会議

鳥取県農業会議	TEL 0857-26-8371
島根県農業会議	TEL 0852-22-4471
岡山県農業会議	TEL 086-234-1093
広島県農業会議	TEL 082-545-4146
山口県農業会議	TEL 0839-23-2102

●農業公社

(財) 鳥取県農業担い手育成基金	TEL 0857-26-7276
(財) しまね農業振興公社	TEL 0852-32-2300
(財) 岡山県農林漁業担い手育成財団	TEL 086-226-7423
(財) 広島県農林振興センター	TEL 082-541-5188
(財) やまぐち農林振興公社	TEL 083-924-8100

●森林公社等

(財) 鳥取県林業担い手育成財団	TEL 0857-28-0121
(社) 島根県林業公社	TEL 0852-32-0253
(財) 岡山県林業振興基金	TEL 086-225-9382
(財) 広島県農林振興センター	TEL 082-541-6187
(財) やまぐち森林担い手財団	TEL 083-932-5286

●農林漁業金融公庫

松江支店(鳥取県担当)	TEL 0852-26-1138
松江支店(島根県担当)	TEL 0852-26-8893
岡山支店(岡山県担当)	TEL 086-232-3613

岡山支店（広島・山口県担当） TEL 086-232-3615

●農林中央金庫

鳥取事務所 TEL 0857-23-3648
 松江支店 TEL 0852-21-4411
 岡山支店 TEL 086-222-3630
 広島支店 TEL 082-248-3702
 山口支店 TEL 083-973-2406

●農業信用基金協会

鳥取県農業信用基金協会 TEL 0857-23-0154
 島根県農業信用基金協会 TEL 0852-31-3627
 岡山県農業信用基金協会 TEL 086-222-3218
 広島県農業信用基金協会 TEL 082-247-4257
 山口県農業信用基金協会 TEL 083-973-3290

●農協

JA全農とっとり TEL 0857-27-2733
 JA全農島根 TEL 0852-31-3558
 JA全農おかやま TEL 086-234-6862
 JA全農ひろしま TEL 082-544-3711
 JA全農山口 TEL 083-973-3298

●信用漁業協同組合連合会

鳥取県信用漁業協同組合連合会 TEL 0857-23-1351
 島根県信用漁業協同組合連合会
 ／漁業協同組合JFしまね TEL 0852-21-0002
 広島県信用漁業協同組合連合会 TEL 082-247-2301
 山口県信用漁業協同組合連合会 TEL 0832-24-2381

●森林組合連合会

鳥取県森林組合連合会 TEL 0857-28-0121
 島根県森林組合連合会 TEL 0852-21-6247
 岡山県森林組合連合会 TEL 086-222-7671
 広島県森林組合連合会 TEL 082-228-5111
 山口県森林組合連合会 TEL 083-922-1955

環境分野の相談機関

●環境省

中国四国地方環境事務所 TEL 086-223-1577

●産業廃棄物協会

(社) 鳥取県産業廃棄物協会 TEL 0858-26-6611
 (社) 島根県産業廃棄物協会 TEL 0852-25-4747

(社) 岡山県産業廃棄物協会 TEL 086-254-9383
 (社) 広島県産業廃棄物協会 TEL 082-247-8499
 (社) 山口県産業廃棄物協会 TEL 083-928-1938

外部専門家の問い合わせ先

●税理士団体

中国税理士会（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県） TEL:082-246-0088

●公認会計士団体

日本公認会計士協会 中国会 TEL:082-248-2061

●中小企業診断士団体

(社) 中小企業診断協会
 鳥取県支部 TEL:0859-32-5060
 島根県支部 TEL:0852-28-1600
 岡山県支部 TEL:086-225-4552
 広島県支部 TEL:082-227-2827
 山口県支部 TEL:083-934-3510

●行政書士会

鳥取県行政書士会 TEL:0857-24-2744
 島根県行政書士会 TEL:0852-21-0670
 岡山県行政書士会 TEL:086-222-9111
 広島県行政書士会 TEL:082-249-2480
 山口県行政書士会 TEL:083-924-5059

●社会保険労務士会

鳥取県社会保険労務士会 TEL:0857-26-0835
 島根県社会保険労務士会 TEL:0852-26-0402
 岡山県社会保険労務士会 TEL:086-226-0164
 広島県社会保険労務士会 TEL:082-212-4481
 山口県社会保険労務士会 TEL:083-923-1720

●弁護士団体

鳥取県弁護士会 TEL:0857-22-3912
 島根県弁護士会 TEL:0852-21-3225
 岡山弁護士会 TEL:086-223-6566
 広島弁護士会 TEL:082-228-0230
 山口県弁護士会 TEL:083-928-2220

中国地方建設産業再生協議会

国土交通省 中国地方整備局 建政部 計画・建設産業課 TEL:082-221-9231	鳥取県 TEL:0857-26-7111 県土整備部 県土総務課 福祉保健部 福祉保健課 生活環境部 循環型社会推進課 環境産業育成室 商工労働部 経済政策課 企画調査室 商工労働部 労働雇用課 雇用政策室 農林水産部 農政課 企画調整室
厚生労働省 鳥取労働局 職業安定部 職業安定課 TEL:0857-29-1707 島根労働局 職業安定部 職業対策課 TEL:0852-20-7020 岡山労働局 職業安定部 職業対策課 TEL:086-801-5107 広島労働局 職業安定部 職業対策課 TEL:082-502-7832 山口労働局 職業安定部 職業対策課 TEL:083-995-0838	島根県 TEL:0852-22-5111 土木部 土木総務課 商工労働部 労働政策課 農林水産部 農林水産総務課
農林水産省 中国四国農政局 企画調整室 TEL:086-224-4511	岡山県 TEL:086-224-2111 土木部 監理課 産業労働部 労政・雇用対策課 産業労働部 新産業推進課 農林水産部 農政企画課 生活環境部 循環型社会推進課 保健福祉部 保健福祉課
経済産業省 中国経済産業局 産業部 中小企業課 TEL:082-224-5661	広島県 TEL:082-513-3822 土木部 総務管理局 建設産業室
環境省 中国四国地方環境事務所 TEL:086-223-1577	山口県 TEL:083-922-3111 土木建築部 監理課 環境生活部 環境政策課 商工労働部 経営金融課 農林水産部 農林水産政策課
(独)雇用・能力開発機構 鳥取センター 業務課 TEL:0857-29-8314 島根センター 業務課 TEL:0852-31-2375 岡山センター 業務課 TEL:086-231-3666 広島センター 業務課 TEL:082-248-1346 山口センター 業務課 TEL:083-932-1010	業界団体等 (社)鳥取県建設業協会 TEL:0857-24-2281 (社)島根県建設業協会 TEL:0852-21-9004 (社)岡山県建設業協会 TEL:086-225-4131 (社)広島県建設業協会 TEL:082-241-0558 (社)山口県建設業協会 TEL:083-922-0857 建設産業専門団体中国地区連合会 TEL:082-248-1877 (財)建設業振興基金 TEL:03-5473-4572

事務局

中国地方整備局 TEL:082-221-9231
 建政部 計画・建設産業課



中国地域における
建設産業支援
プログラム
2007

平成19年8月 発行